

奨学金の手引 2021年度版

— 奨学金申請を希望する方へ —

奨学金新規募集説明会(日本学生支援機構「貸与」・「給付」奨学金(在学採用)／学内奨学金)

対 象	開催日時	場 所
全学部生	4/8(木)	学習院創立百周年記念会館
大学院生・法科大学院生		

主な学内奨学金の申請スケジュール

※スケジュール詳細は P.7 参照

【給付の奨学金】学習院大学新入学生特別給付奨学金・学習院大学学費支援給付奨学金

手続き内容	日 時	場 所
G-Port奨学金申請(申請情報入力) ※インターネットによる申込書作成・印刷	学習院大学新入学生特別給付奨学金：5/6(木)～5/20(木) 学習院大学学費支援給付奨学金：9/14(火)～9/28(火)	
〈書類提出(郵送可)〉 ①「2021年度 学内奨学金申請書」 ②「収入に関する証明書」 ③「特別控除の証明書類(該当者のみ)」 ④「第2期分納付金延納願(学費支援給付奨学金のみ)」	学習院大学新入学生特別給付奨学金： 5/21(金)必着 学習院大学学費支援給付奨学金： 9/28(火)必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課

日本学生支援機構「貸与」奨学金(在学採用)の申請スケジュール

※スケジュール詳細は P.8 参照

手続き内容	日 時	提出先
〈書類提出(郵送可)〉 ①「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」	4/15(木)必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
スカラネット入力 ※インターネットによる手続き	4/15(木)～4/22(木)	
〈書類提出(郵送可)〉 ②「スカラネット入力下書き用紙」 ③「特別控除の証明書類」 ④「収入に関する証明書類」 ⑤「マイナンバーに代わる書類」 ※③④⑤は該当者のみ	4/22(木)必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
マイナンバーの提出(学部生のみ) ★各自	スカラネットでの申込から1週間以内に機構へ郵送。	

日本学生支援機構「給付」奨学金(春の在学採用)の申請スケジュール

※スケジュール詳細は P.9 参照

※日本学生支援機構「給付」奨学金は学部生のみ申請可

手続き内容	日 時	提出先
〈書類提出(郵送可)〉 ①「給付奨学金確認書」	4/15(木)必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
スカラネット入力 ※インターネットによる手続き	4/15(木)～4/22(木)	
〈書類提出(郵送可)〉 ②「スカラネット入力準備用紙」 ③「学修計画書」 ④「申込者本人の2020年度課税証明書」 ⑤「申込者本人の在留資格・期間証明書」 ⑥「申込者本人の児童養護施設等入所に係る証明書」 ⑦「マイナンバーに代わる書類」 ※④⑤⑥⑦は該当者のみ	4/22(木)必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
マイナンバーの提出 ★各自	スカラネットでの申込から1週間以内に機構へ郵送。	



学生センター 学生課

奨学金を申請するにあたって

この手引は、奨学金を申請するにあたっての心構えや注意事項、奨学金の種類、具体的な手続き方法等について説明しています。

●奨学金を受けるのは学生であるあなた自身です。

書類の準備、作成など、登録のための準備は自分自身で行いましょう。

●期限を過ぎての手続きは一切認められません。

指定した期日までに書類の提出が無い場合や、その期日までに添付書類の用意ができなかった場合等、書類不備の場合は申請しなかったものと判断します。

申請する奨学金によって提出しなければならない書類は異なります。必要な書類は、期日を確認のうえ準備を進めてください。

●G-Port や大学 HP をよく見ましょう。

奨学金の募集案内や申請に関する連絡、採用結果通知、採用後の説明会や手続き等の連絡は G-Port や大学 HP で行いますので、よく確認をしてください。なお、原則電話でのお問合せには一切応じません。

奨学金に関する書類の提出等、重要なお知らせは G-Port で通知します。

G-Port の確認不足により、奨学金の手続きを行うことができなかったとしても、大学は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●奨学金は選考によって採用者が決まります。

日本学生支援機構以外の奨学金は申請資格を満たしていても、推薦人数・予算枠の理由で必ず採用されるとは限りません。

個人情報の取扱いについて

提出された書類の情報は、奨学金業務（返還業務を含む）のために利用されます。この目的の適正な範囲において、あなたの情報が、（独）日本学生支援機構や奨学金振込の金融機関に必要な応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

奨学金の活用方法

ステップ1：奨学金新規募集説明会へ出席する

奨学金への申請を希望する学生は、奨学金新規募集説明会への出席が必須となります。
※令和3年度については、説明会のオンデマンド配信も行います。詳細はG-Port及び
大学HPを確認してください。

ステップ2：自分の出願できる奨学金を確認しよう

奨学金には、給付型（返還義務なし）と貸与型（卒業後返還義務が生じる）があります。
それぞれ学力基準、家計基準等が異なりますので、申請基準をご確認ください。

ステップ3：どれくらい奨学金が必要なのかを確認しよう

ご自身の年間授業料等を把握し、家族と相談のうえ、どれくらいの経済支援が必要なの
かを確認してから、奨学金の申請を行ってください。

学内給付型奨学金は、ほとんどが選考型のため、出願いただいても採用されない場合も
あります。

4年間の授業料を安定的に確保するには、日本学生支援機構「貸与」奨学金を活用いた
だきつつ、併せて給付型の奨学金へ出願される事をお勧めしています。

また、学外の奨学金（給付・貸与）、地方公共団体の奨学金（貸与）もあります。もしくは、
奨学金とは別に、本学の学費納付を目的とした融資を希望される場合は、複数の金融機関
と「教育ローン」の金利優遇措置の提携も行っていますので、ご活用ください。

ステップ4：申請方法や期日を確認しよう

申請を希望する奨学金が決まったら、申請方法や期日を確認し、必要な書類を準備のう
え申請してください。

国の「高等教育の修学支援新制度」について

令和2(2020)年4月より、国の「高等教育の修学支援新制度」が開始となりました。本制度は①「授業料等の減免」と、②「日本学生支援機構『給付』奨学金」の2つが支援策となり、どちらの支援を希望する場合にも申請手続きが必要となります。

1. 申請から支援開始までの流れ

その1 「日本学生支援機構『給付』奨学金」申請

※ 申請資格、学力基準、家計基準を満たしているか審査が行われます。

その2 「授業料等の減免」申請

※ 「日本学生支援機構『給付』奨学金」に申請をされた(される)方に、減免に係る申請書類をお配りします(「給付奨学金確認書」を提出された方へ、申請書類をお配りします)。

※ 「授業料等の減免」の申請資格、学力基準、家計基準の審査は、「日本学生支援機構『給付』奨学金」申請時の審査結果が引き継がれますので、別途の審査はありません。

その3 「日本学生支援機構『給付』奨学金」審査結果通知(採用決定)

※ 採用決定時、あなたの支援区分(第Ⅰ～Ⅲ区分)が通知されます。

その4 「授業料等の減免」審査結果通知(認定)

その5 支援開始(「授業料等の減免」適用及び「日本学生支援機構『給付』奨学金」振込み開始)

2. 日本学生支援機構「給付」奨学金について

本奨学金の手引き記載のとおり、申請の手続きをおとりください。パンフレット、申請書等の必要書類は「奨学金新規募集説明会」にて配布及び大学HPにて掲載します。

※ 第一種奨学金(無利子)と併用した場合、併給調整が行われ、第一種奨学金の月額が減額または0円になります。

3. 授業料等の減免について

「給付奨学金確認書」を提出された方へ、申請書類をお配りします。指定の期日までに学生センター学生課に提出してください。

〈授業料等の減免方法について〉

令和3(2021)年度については、例年通り4月中旬及び9月中旬頃、学費納付書(振込依頼書)をお送りします。従前同様、当該年度の学費(納付書記載の金額)を納入するようお願いします。「授業料等の減免」認定後、認定された減免額分を、申請時にご提出いただく振込口座届に記載の銀行口座に返金いたします。

4. その他

- ・ 国の「高等教育の修学支援新制度」の申請時期は年2回(春と秋)あります。本奨学金の手引きでは春の在学採用に係る情報を掲載しています。秋の在学採用の情報については公表され次第、G-Port や大学HPにてお知らせします。
- ・ 令和3年春に申請をしたが、学力または家計の基準により認定されなかった場合、次の申請時期に再度申請をすることが可能です(申請後、学業に励んだ結果、学力基準を満たした場合、または父母等の収入状況の変化によって、家計基準を満たした場合、再度申請をすることで支援を受けられます)。
- ・ 「授業料等の減免」に認定された場合、年2回(春と秋)、継続の手続きが必要となります。手続きがなされなかった場合、国の定めに基づき、減免措置も停止となります。詳細は認定された方へ手続きの時期に、G-Port や大学HPにてお知らせします。
- ・ 毎年10月に学生本人及び生計維持者の経済状況についてマイナンバーで確認し、「支援区分の見直し」が行われます。判定の結果、支援区分の変更・支援対象外(停止)となることがあります。

CONTENTS

I. 奨学金制度一覧	
給付の奨学金（返還不要）	5
貸与の奨学金（卒業後に返還必要）	5
民間団体・地方公共団体の奨学金	6
その他支援制度	6
緊急・応急の奨学金	6
留学希望者のための奨学金制度	6
II. 主な奨学金採用までのスケジュール	
1. 奨学金新規募集説明会日程表	7
2. 主な学内奨学金（申請から採用まで）〈学部生〉〈大学院生・法科大学院生〉	7
3. 日本学生支援機構「貸与」奨学金の募集時期	8
4. 日本学生支援機構「貸与」奨学金（在学採用）（申請から採用まで）	8
5. 日本学生支援機構「給付」奨学金の募集時期	8
6. 日本学生支援機構「給付」奨学金（春の在学採用）（申請から採用まで）	9
7. 日本学生支援機構「貸与」・「給付」奨学金（予約採用候補者）入学後手続きの流れ	9
III. 主な奨学金の概要	
1. 給付の奨学金（返還不要）	10
① 学習院大学新入学生特別給付奨学金	10
② 学習院大学学費支援給付奨学金	10
③ 学習院大学ゴールドマン・サックス・スカラーズ・ファンド	11
④ 学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金	11
⑤ 学習院大学教育ローン金利助成奨学金	11
⑥ 学習院父母会奨学金	12
⑦ 推薦制の奨学金（応募不可）	12
高等教育の修学支援新制度 日本学生支援機構「給付」奨学金	13
2. 貸与の奨学金（卒業後に返還必要）	14
① 日本学生支援機構「貸与」奨学金	14
② 学習院大学奨学金	16
IV. 申請基準（人物・学力基準・家計基準）	
1. 学部生	18
2. 大学院生、法科大学院生	25
3. 家計基準の自己判定シート	26
V. 奨学金申請に必要な書類	
1. 収入に関する証明書	27
① 学部生	27
② 大学院生、法科大学院生	28
2. 控除に関する証明書（学部生のみ）	29
VI. 参考資料	
1. 学内奨学金の申請方法について	30
G-Port の入力方法	30
学生課窓口へ提出する書類	33
2. 事務取扱窓口	35
3. 奨学金に関する各種情報について	35

I 奨学金制度一覧

給付の奨学金（返還不要）

名称	対象				金額	期間	申請期	備考	掲載ページ	
	学部	博士前期	博士後期	法務研究科						
入学前	①学習院校友会ふるさと給付奨学金	一般入学試験受験予定者	校友会指定地域の高等学校出身者で所定の成績基準を満たす者 採用候補者数10名		年額 50万円	4年間	入学前1月下旬	継続審査あり	HP参照	
	②学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」		大学指定地域の高等学校出身者で所定の成績基準・家計基準を満たす者 採用候補者数100名		年額 100万円	入学年度限り		HP参照		
	③学習院大学入学前予約型給付奨学金「さくら奨学金」	学習院高等科及び学習院女子高等科生 各2名		年額 25万円	入学年度限り	入学前2月頃				
	④学習院大学尚友倶楽部進学者給付奨学金	学習院高等科及び学習院女子高等科生 各1名		年額 100万円	入学年度限り	入学前2月頃				
入学後	①学習院大学新入学生特別給付奨学金	新入学生のみ			入学金相当額	入学年度限り	5月下旬		10	
	②学習院大学学費支援給付奨学金	○			学費第2期分	1年間	9月下旬		10	
	③学習院大学ゴールドマン・サックス・スカラーズ・ファンド	2年次以上			年額 50万円	1年間	11月中旬頃		11	
	④学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金			○	年間授業料の3分の1相当額	1年間	5月下旬		11	
	⑤学習院大学教育ローン金利助成奨学金	○	○	○	○	年額上限5万円	1年間	1月中旬		11
	⑥学習院父母会奨学金	○				翌年度の授業料・施設設備費相当額	1年間	1月上旬	在学中1回のみ	12
	学習院大学学業優秀者給付奨学金	2年次以上	○			年額 学部10万円・大学院30万円	1年間	推薦制（申込不可）		12
	安倍能成記念教育基金奨学金	○	○	○		年額 45万円	1年間	推薦制（申込不可）		12
	学習院末松奨学金基金奨学金		○	○	史学専攻のみ 史学専攻のみ	年額 10万円	1年間	推薦制（申込不可）		12
	関育英資金奨学金		○	○	自然科学研究科のみ 自然科学研究科のみ	月額 3万円	1年間	推薦制（申込不可）		12
高等教育の修学支援新制度 日本学生支援機構「給付」奨学金	○				【自宅通学】 第Ⅰ区分：月額38,300(42,500)円 第Ⅱ区分：月額25,600(28,400)円 第Ⅲ区分：月額12,800(14,200)円 ※カッコ内は生活保護等世帯の金額 【自宅外通学】 第Ⅰ区分：月額75,800円 第Ⅱ区分：月額50,600円 第Ⅲ区分：月額25,300円	最短修業年限	春の採用4月上旬 秋の採用9月上旬	継続審査あり	13	

貸与の奨学金（卒業後に返還必要）

名称	対象	金額	期間	申請期	振込予定時期	掲載ページ
日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）	学部 大学院 法科大学院	それぞれ以下の月額から選択。 【学部】 ●平成29年度以前入学 自宅通学：月額3万・5万4千円 自宅外：月額3万・6万4千円 ●平成30年度以降入学（※月額選択には基準有） 自宅通学：月額2万・3万・4万・5万4千円 自宅外：月額2万・3万・4万・5万・6万4千円 【博士前期課程・法科大学院】 月額5万・8万8千円 【博士後期課程】 月額8万・12万2千円	最短修業年限	4月上旬	6月以降毎月	14 ～ 15
日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）		それぞれ以下の月額から選択。 【学部】 月額2万～12万円（1万円単位） 【大学院・法科大学院】 月額5万・8万・10万・13万・15万円 ※法科大学院生が15万円を選択した場合のみ、4万円又は7万円の増額貸与が可能				

※令和2（2020）年以前入学者について、4月の在学採用で、日本学生支援機構「貸与」奨学金（第一種及び第二種）に出願され、いずれも採用されなかった場合のみ学習院大学奨学金への出願が可能です。詳細はP.16以降をご覧ください。

民間団体・地方公共団体の奨学金

民間団体奨学金

例年4月～5月上旬にかけて、財団法人・社団法人・民間企業などの民間団体が奨学生を募集します。民間団体の奨学金は「推薦制」と「自由応募制」がありますが、民間団体等による給付奨学金は、ほとんどが大学からの「推薦制」です。「推薦制」の奨学金を希望する場合は、指定期日までに「事前登録票」の提出が必要です。応募条件を満たしている学生と原則面接を行い、被推薦者を決定します。詳細は、学生課窓口にお問合せください。

地方公共団体奨学金

都道府県・市区町村から奨学生の募集があります。例年4月～5月上旬にかけて募集が集中しますが、ほとんどが貸与の奨学金で「自由応募制」です。募集があり次第、学生課掲示板及びG-Portでお知らせします。

その他支援制度

外部金融機関の教育ローン金利優遇について

奨学金とは別に、本学の学費納付を目的とした融資を希望する学生のため、下記の金融機関と「教育ローン」の金利優遇措置の提携を行っています。相談や申請は各金融機関で行ってください。

- ①三井住友銀行 ②みずほ銀行 ③オリエントコーポレーション ④ジャックス
⑤SMBC ファイナンスサービス (旧セディナ)

〈参考〉本院との金利優遇措置の提携はしていませんが、日本政策金融公庫、中央労働金庫は他の金融機関と比して金利は低く設定されています。

学習院身体障害者支援給付援助金

本学では、障害を持つ学生に対して、助成する制度があります。詳しい条件等については、学習院大学HP（「障害学生支援」のページ）を確認するか、学生課にお問合せください。

災害等の被災による学費支援措置

本学では、災害等の被災により学業の継続が難しいと認められる場合に対して、学費の減免等の支援措置制度を講じることがあります。

緊急・応急の奨学金

家計の急変など奨学金を緊急に必要とする場合のために奨学金制度があります。随時、相談を受け付けますので、必要に応じて学生課窓口へ相談してください。

留学希望者のための奨学金制度^(※)

【窓口：国際センター】

名称	対象	給付額	人数	申請期	申請条件
学習院大学海外留学奨学金	学部 大学院 法科大学院	年間 40万円 以内	延べ 80名 程度	6月 及び 12月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、留学願が承認されている者又は承認されることが見込まれる者
学習院大学海外短期研修奨学金	学部 大学院 法科大学院	7万円 以内	170名 程度	9月 及び 2月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、夏季休業中・春季休業中に3週間以上の海外語学研修・短期研修に参加する者
学習院大学北米等への留学促進奨励金	大学院 法科大学院	10万円 以内	20名 以内	9月 及び 2月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、夏季・春季休業中に本奨励金が指定する国際センター主催の海外研修に参加する者
学習院大学語学能力試験受験の助成	学部 大学院 法科大学院	1万円 以内	80名 程度	7月 及び 1月	本学学部又は大学院の正規課程に在籍する者で、留学のための語学能力試験を受験する者
大学院学生の国外における研究発表援助	大学院 法科大学院	10万円 以内	45名 程度	4～1月	本学大学院の正規課程に在籍する者で、国外における学会等で、発表を行う者（ポスターセッションを含む）

※この情報は、令和3年3月1日時点での内容となりますので、詳細ならびに最新の情報は国際センター及びそれぞれの募集要項で確認してください。

- ・その他、公的機関や民間団体が設けている学外の奨学金もあります。募集情報が入り次第、国際センターのホームページでお知らせします。
- ・また、日本学生支援機構（JASSO）により、貸与型の「第二種奨学金（短期留学）」（3ヶ月以上1年未満の留学をする者対象）、「第二種奨学金（海外）」（海外の大学院に進学する者対象）の奨学金が用意されています。以上2種類は、学生課までお問合せください。いずれも留学開始時期に合わせて申込み締切が設けられていますので、検討する場合は早めにご相談ください。

II 主な奨学金採用までのスケジュール

1. 奨学金新規募集説明会日程表

対 象	開催日時		場 所
全学部生	4/8(木)	10:00～11:30	学習院創立百周年記念会館
大学院生・法科大学院生		16:30～17:00	

2. 主な学内奨学金（申請から採用まで）〈学部生〉〈大学院生・法科大学院生〉

【給付の奨学金】 学習院大学新入学生特別給付奨学金・学習院大学学費支援給付奨学金

	内 容	日 時	場 所
1	必要書類の準備 *家計支持者が遠方に住んでおり、提出書類の準備に時間を要する場合は、あらかじめ必要書類を確認のうえ、ご準備ください。	4月～5月初旬	
2	G-Port 入力期間 パソコンでの作業：情報を入力し申込書印刷 → P.30 参照 ● G-Port へ情報入力することで、出願資格（学力基準、家計基準）を満たしているか確認することができます。（G-Port 入力期間内のみ） G-Port 入力期間前に出願資格を満たしているか確認したい場合は、P.18～P.25を参照のうえ、P.26の「家計基準の自己判定シート」を使用して確認してください。 質問がある場合は、必ず書類提出期日までに学生課へお問い合わせください。	新入学生特別給付奨学金：5/6（木）～5/20（木） 学費支援給付奨学金：9/14（火）～9/28（火）	
3	〈書類提出（郵送可）〉 ① 「2021年度学内奨学金申請書」 本人及び保証人（【給付の奨学金】は父母1名。【貸与の奨学金】は父母保証人1名と父母保証人以外の別生計を営む64歳以下の方1名、計2名。）の自署・押印が必要です。保証人が遠方に住んでおり、準備に時間を要する場合は、G-Portでの入力を早めに済ませてください。 ② 「収入に関する証明書類」 → P.27～28 参照 〈学部生〉 家計支持者2名分 〈大学院生〉 本人及び配偶者 ③ 【該当者のみ】 特別控除の証明書類 → P.29 参照 ④ 「第2期分納付金 延納願」（学費支援給付奨学金のみ）	新入学生 特別給付奨学金： 5/21（金）必着 学費支援給付奨学金： 9/28（火）必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
4	採用結果発表	新入学生特別給付奨学金：6月下旬 学費支援給付奨学金：11月初旬	

申請者は、期限を厳守すること。期限を過ぎての申請は、理由を問わず一切認めません。

*上記日程に提出等できない場合は、事前に学生課までご相談ください。

*予定が変更となる場合は、G-Port・大学HPにてお知らせします。

3. 日本学生支援機構「貸与」奨学金の募集時期

募集の種類	募集対象	募集時期	貸与始期	初回振込	採用者説明会
在学採用	学 部 大学院・法科大学院	4月上旬	第一種…4月 第二種…4月～9月の間で 希望する月	6/11（金） （予定）	6/25（金） （予定）
緊急採用 応急採用	学 部 大学院・法科大学院		随 時		

※初回振込月には貸与始期月～6月分の奨学金が振り込まれます。（貸与始期月が7月以降の場合、当該月が初回振込月となります。）

4. 日本学生支援機構「貸与」奨学金（在学採用）（申請から採用まで）

	内 容	日 時	場所・提出先
1	奨学会新規募集説明会にて申込要項・申請書類配布	P. 7 参照	学習院創立百周年 記念会館
2	〈書類提出（郵送可）〉 ①「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」 →スカラネット入力のための「識別番号（ユーザー ID・パスワード）」を交付	4/15（木） 必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
3	スカラネット入力 ★各自	4/15（木）～4/22（木）	
4	〈書類提出（郵送可）〉 ②「スカラネット入力下書き用紙」 ③「特別控除の証明書類」 ④「収入に関する証明書類」 ⑤「マイナンバーに代わる書類」 （③④⑤は該当者のみ。冊子「奨学金を希望する皆さんへ」を参照。）	4/22（木） 必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
5	マイナンバーの提出 ★各自（学部生のみ） ※マイナンバーを提出できない場合、「マイナンバーに代わる書類」 を学生課に提出。	スカラネットでの申込から1週間以内に機構 へ郵送（学部生のみ）。	
6	採用結果発表（個別に G-Port 通知）	6月上旬	
7	採用・奨学金初回振込	6/11（金） 予定	
8	採用者説明会・返還誓約書交付	6/25（金） 予定	G-Port にて告知
9	返還誓約書提出	7/6（火）～7/13（火） 予定 10：00～16：30	中央教育研究棟1階 学生センター学生課

申請者は、期限を厳守すること。期限を過ぎての申請は、理由を問わず一切認めません。

* 上記日程に参加・提出等できない場合は、事前に学生課までご相談ください。

* 予定が変更となる場合は、G-Port にてお知らせします。

* 「マイナンバーに代わる書類」について、JASSO HP「在学採用申込みにおけるマイナンバーの使用」を確認してください。

5. 日本学生支援機構「給付」奨学金の募集時期

募集の種類	募集対象	募集時期	給付始期	初回振込	採用者説明会
在学採用	学 部	春の採用：4月上旬	春の採用：4月	春の採用：6/11（金） 予定	春の採用：6/25（金） 予定
		秋の採用：9月上旬	秋の採用：11月	秋の採用：11/11（木） 予定	秋の採用：11/25（木） 予定
家計急変採用	学 部		随 時		

※初回振込月には、給付始期（4月）～6月分の奨学金が振り込まれます。

※授業料等減免制度の募集も同時期に実施します。

6. 日本学生支援機構「給付」奨学金（春の在学採用）（申請から採用まで）

※日本学生支援機構「給付」奨学金は学部生のみ申請可

	内容	日時	場所
1	奨学金新規募集説明会にて申込要領・申請書類配布	P.7 参照	学習院創立百周年記念会館
2	〈書類提出（郵送可）〉 ①「給付奨学金確認書」 →スカラネット入力のための「識別番号（ユーザーID・パスワード）」を交付	4/15（木）必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
3	スカラネット入力 ★各自	4/15（木）～4/22（木）	
4	〈書類提出（郵送可）〉 ②「スカラネット入力準備用紙」 ③「学修計画書」 ④「申込者本人の2020年度課税証明書」 ⑤「申込者本人の在留資格・期間証明書」 ⑥「申込者本人の児童養護施設等入所に係る証明書」 ⑦「マイナンバーに代わる書類」 （④⑤⑥⑦は該当者のみ。冊子「給付奨学金案内」を参照。）	4/22（木）必着	中央教育研究棟1階 学生センター学生課
5	マイナンバーの提出 ★各自 ※マイナンバーを提出できない場合、「マイナンバーに代わる書類」を学生課に提出。	スカラネットでの申込から1週間以内に機構へ郵送。	
6	採用結果発表（個別にG-Port通知）	6月上旬	
7	採用・奨学金初回振込	6/11（金）予定	
8	採用者説明会・誓約書交付	6/25（金）予定	G-Portにて告知
9	〈書類提出（郵送可）〉 ①「誓約書」 ②「自宅外通学であることの証明書類」（自宅外選抜者のみ）	期限は、対象者宛、別途通知いたします。	中央教育研究棟1階 学生センター学生課

申請者は、期限を厳守すること。期限を過ぎての申請は、理由を問わず一切認めません。

*上記日程に参加・提出等できない場合は、事前に学生課までご相談ください。

*予定が変更となる場合は、G-Portにてお知らせします。

*授業料減免制度についてはP.3を参照してください。

*マイナンバーに代わる書類について、JASSO HP「在学採用におけるマイナンバーの使用」を確認してください。

7. 日本学生支援機構「貸与」・「給付」奨学金（予約採用候補者）入学後手続きの流れ

『令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知』の提出日時	
日時	4/1（木） 学生センターオリエンテーション後 →インターネットで提出が必要となる進学届のID・パスワードを配付します。 貸与奨学金は、インターネットで進学届を提出した日時によって、奨学金の初回振込日が決定します。（下表参照） 給付奨学金の初回振込日は4/21（水）です。
<p>*貸与奨学金の通知に、「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要）」と記載されている方は、以下の書類も提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 ・融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー <p>*給付奨学金の予約採用候補者のうち、自宅外通学者は、証明書類（貸借契約書、入寮証明書等の自宅外通学の事実を証明できる書類の写し）も提出</p>	

〈入学後手続き等スケジュール表〉

	インターネットでの進学届提出日	初回振込日	採用者説明会
第1回	4/1（木）～4/7（水）	4/21（水）	5/11（火）予定
第2回	4/8（木）～4/22（木）	5/14（金）	6/4（金）予定
第3回	4/23（金）～5/23（日）	6/11（金）	6/25（金）予定

採用者説明会の日程については、対象者宛、個別通知いたします。

Ⅲ 主な奨学金の概要

1. 給付の奨学金（返還不要）

① 学習院大学新入学生特別給付奨学金

対象者	学部の新1年生で学費支弁が困難な者
申請基準	学力基準 高校時評定平均値 3.8 以上 家計基準 → P.19～24 参照 ※ G-Port 上で申請基準を満たしているか判定できます（申請書入力期間のみ）
給付金額	入学金相当額
申請時期	5月下旬
申請方法	G-Port にて情報入力のうえ、申込書を提出 → P.30～34 参照
採用決定時期	6月下旬頃
振込予定時期	7月末頃
給付期間	入学年度限り
採用予定人数	45名程度
選考方法	有資格者の中から家計困窮度の高い人を採用します。必要により面接を行い、人物評価を加味します。
他の奨学金等との併用	「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免との併用不可。
備考	本院の高等科、女子高等科から進学した者で、学習院各科学費支援給付奨学金（進学時に必要な学費及び入学金）の受給を受けた新入学生は申請できません。 奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることがあります。

② 学習院大学学費支援給付奨学金

対象者	学部生（留学生を除く）で、原則として最短修業年限（休学期間を除く）で卒業が見込まれる者
申請基準	学力基準 → P.18 参照 家計基準 → P.19～24 参照 ※ G-Port 上で申請基準を満たしているか判定できます（申請書入力期間のみ）
給付金額	在籍学部学科の第2期分授業料相当額
申請時期	9月下旬
申請方法	G-Port にて情報入力のうえ、申込書を提出 → P.30～34 参照
採用決定時期	11月初旬
振込予定時期	11月下旬頃（受領印の捺された領収書の送付をもって、給付及び当該期の学費納入完了とします）
給付期間	1年間
採用予定人数	80名程度
選考方法	有資格者の中から家計困窮度の高い人を採用します。必要により面接を行い、人物評価を加味します。
他の奨学金等との併用	学習院大学奨学金第2期分貸与及び「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免との併用不可。※支援区分見直しによる停止は除く。
備考	毎年度申請することができます。 奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることがあります。 申請時期に留学をしている学生は、保証人による申請書類の提出も許可する場合があります。留学出発前に、必ず学生課窓口にご相談に来てください。

③学習院大学ゴールドマン・サックス・スカラーズ・ファンド

ゴールドマン・サックス証券株式会社から寄付された資金による給付奨学金です。経済的支援が必要で、学業成績及び人物ともに優秀な方を対象に、有意義な学生生活を送るための修学支援を目的としています。

対象者	学部生（留学生を除く2年次以上）で、原則として最短修業年限（休学期間を除く）で卒業が見込まれる者。
申請基準	学力基準 前年度までの修得単位数が、原則、1年度あたり平均30単位以上で、かつGPAが2.5以上の者 家計基準 本学所定の収入金額以下であること（募集要項参照）
給付金額	年額50万円
申請時期	11月中旬
申請方法	9月中旬～11月中旬に、要項に基づき申請書類を提出してください。
採用決定時期	12月中旬頃
振込予定時期	1月末日
給付期間	1年間
採用予定人数	10名程度
選考方法	有資格者の中から家計困窮度の高い人を採用します。
他の奨学金との同時受給	当年度の学習院大学学費支援給付奨学金、学習院父母会奨学金との併用不可
備考	毎年度申請することができます。 奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることがあります。

④学習院大学大学院博士後期課程給付奨学金

対象者	博士後期課程に在籍する学生 ただし、本学の授業料の減免を受けているa～gは除く（a.所定の単位を修得し3年を超えて在籍している者、b.協定留学生、c.外国留学を許可された者、d.休学者、e.委託生及び研究生、f.交流学生、g.国費留学生）。
申請基準	次の①又は②のいずれかに該当する者 ①本人及び配偶者の収入金額合計が本学所定の収入金額以下であること ②学業成績が優秀かつ研究心に富む者
給付金額	年間授業料の3分の1相当分
申請時期	5月下旬
申請方法	対象者へ募集要項及び申込書を配付しますので、要項に基づき申請書類を提出してください。
採用決定時期	7月下旬頃
振込予定時期	10月末日（指定口座への振込）
給付期間	1年間
採用予定人数	対象資格のある者のうち、申請基準を満たしている申請者全員
他の奨学金との同時受給	可
備考	毎年度申請することができます。 奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることがあります。

⑤学習院大学教育ローン金利助成奨学金

「教育ローン」を扱っている金融機関より学費（在籍料+授業料+施設設備費）給付を目的として教育ローンを借り入れした場合、在学中に支払った金利の一部を申請により奨学金として給付する制度です。

対象者	①本学への学費納付を目的として借り入れた教育ローンの金利を当該年度に支払っている者 ②最短修業年限（休学期間を除く）に卒業又は修了が見込まれる者
給付金額	当該年度に支払った金利のうち、学費を上限とした借入金額に借入時金利を乗じた金額。複数件借り入れしている場合、借入年度ごとに学費を上限とした借入金額に借入金利を算出し、その合計金額。ただし、1年間の給付上限は5万円とします。
申請時期	1月中旬
採用決定時期	3月初旬頃
振込予定時期	3月末日（指定口座への振込）
給付期間	1年間
申込方法	1月上旬～中旬頃に募集要項及び申請書を配布しますので、要項に基づき申請書類を提出してください。
他の奨学金との同時受給	可
備考	借入年度から最短修業年限までの金利を支払った期間、毎年度申請することができます。

⑥学習院父母会奨学金

父母会から支給される奨学金です。審査は、書類及び面接によって行われます。

対象者	学校法人学習院の設置する学校（大学院及び法科大学院生を除く）に在学する学生で、在学中学費負担者である父母保証人の死亡等に起因し、家計が激変したことにより学費の支弁が困難と認められる者。原則として1家族1名。最短修業年限での卒業が見込まれない者へは給付しない。
給付金額	翌年度の授業料+施設設備費相当額
募集時期	11月下旬～1月上旬
給付期間	学校法人学習院の設置する学校に在学中1年間限り
他の奨学金との同時受給	不可（ただし、学習院大学学業優秀者給付奨学金及び安倍能成記念教育基金奨学金並びに日本学生支援機構「貸与」・「給付」奨学金の受給は認める）
備考	奨学生が受給年度中に、退学した場合や、病気で成業の見込がなくなった場合、学業成績又は操行が著しく不良となった場合、その他奨学生として適当でないとして認められた場合は、奨学金を返還させることがあります。

⑦推薦制の奨学金（応募不可）

学習院大学学業優秀者給付奨学金

本学学生の学業成績優秀者を表彰することを目的としています。

対象者	学部生（2年次以上の各学年・各学科より既定人数） 大学院生（博士前期課程）（各専攻より若干名）
選考方法	学部生は各学部長、大学院生は各研究科委員長からの推薦制
給付金額	学部生 10万円 大学院生 30万円
給付期間	1年間
備考	奨学金の給付期間に、学則により懲戒若しくは除籍の処分を受けた場合、又は退学若しくは死亡の場合には、資格を取消し、奨学金を返還させることがあります。

安倍能成記念教育基金奨学金

安倍能成記念教育基金は、故安倍能成元院長の功績を永く記念し、その精神を後世に伝え、もって我国学術及び教育の興隆に寄与する目的で設けられました。その目的を遂行するための一事業として「優秀学生に対する奨学事業」である「安倍能成記念教育基金奨学金」が設けられました。

対象者	学部生・大学院生（若干名）
選考方法	学部生は各学部長、大学院生は各研究科委員長からの推薦制
給付金額	45万円
備考	奨学生が、退学又は休学した場合、病気等で成業の見込がない場合、学業成績又は操行が著しく不良になった場合、その他奨学生として適当でないとして認められた場合には、奨学金を返還させることがあります。

学習院末松奨学基金奨学金

選考方法	人文科学研究科史学専攻からの推薦制（1名）
給付金額	年額 10万円
給付期間	1年間
備考	奨学金の給付年度中に、学則により懲戒若しくは除籍の処分を受けた場合、又は退学若しくは死亡の場合には、資格を取消し、奨学金を返還させることがあります。

関育英資金奨学金

選考方法	自然科学研究科からの推薦制（1名）
給付金額	月額 3万円
給付期間	1年間

高等教育の修学支援新制度 日本学生支援機構「給付」奨学金

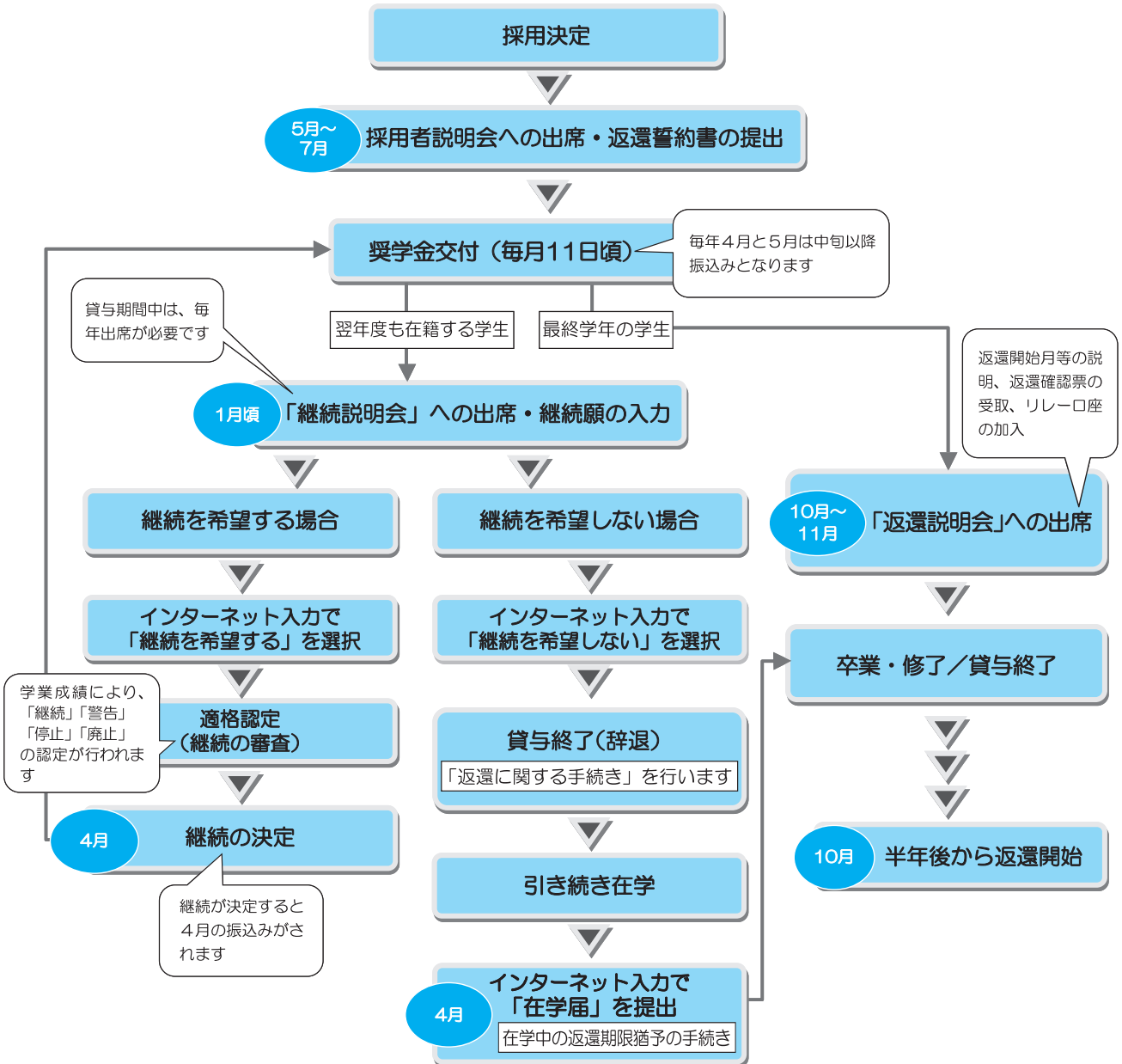
対象者	学部生
給付金額	<p>【自宅通学】 第Ⅰ区分：月額 38,300 円（月額 42,500 円） 第Ⅱ区分：月額 25,600 円（月額 28,400 円） 第Ⅲ区分：月額 12,800 円（月額 14,200 円） ※ カッコ内は生活保護等世帯の金額</p> <p>【自宅外通学】 第Ⅰ区分：月額 75,800 円 第Ⅱ区分：月額 50,600 円 第Ⅲ区分：月額 25,300 円</p> <p>世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ区分～第Ⅲ区分）によって月額が定められます。</p>
募集時期	春の在学採用 4月上旬 秋の在学採用 9月上旬
給付期間	最短修業年限
学力基準	<p>【1年生】 以下の1から4のいずれかに該当する者。 1. 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること 2. 入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること 3. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること 4. 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。</p> <p>【2年生以上】 2020年度までの学業成績が、次の1または2のいずれかに該当する者。 1. GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること 2. 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること （標準単位数＝卒業に必要な単位数／修業年限×申請者の在学年数）</p> <p>※ただし、この基準に該当する場合であっても、適格認定における学業成績の基準において「廃止」に該当する場合は対象外（詳細は「給付奨学金案内」を参照）。</p>
収入基準・資産基準	日本学生支援機構作成の冊子「給付奨学金案内」又は、日本学生支援機構のホームページ（ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html ）をご覧ください。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等への入学時期等に関する資格、在留資格等に関する資格に条件があります。 ・採用後、年2回、給付継続に係る手続き及び審査があります。 ① 7月～9月頃、申請時に提出をするマイナンバー情報を元に、日本学生支援機構にて経済状況の確認が行われます。その結果に応じ、支援区分が見直され、10月からの給付額に反映されます。 ② 12月～2月頃、継続に係る申請手続きが必要となります。申請内容及び学年末の成績をもとに審査（適格認定）が行われ、4月からの給付に反映されます。 ・第一種奨学金（無利子）と併用した場合、併給調整が行われ、第一種奨学金の月額が0円または減額されます。 ・毎年10月に学生本人及び生計維持者の経済状況についてマイナンバーで確認し、「支援区分の見直し」が行われます。判定の結果、支援区分の変更・支援の対象外（停止）となります。

2. 貸与の奨学金（卒業後に返還必要）

①日本学生支援機構「貸与」奨学金

奨学金の種類	第一種奨学金【無利子】	第二種奨学金【有利子】	入学時特別増額貸与奨学金	
貸与額	学部	月額2万～12万円（1万円単位）から選択	入学年次のみ入学時特別増額貸与（10万・20万・30万・40万・50万円）を一時金として借用することができます。 なお、入学時特別増額貸与のみを借用することはできません。 また、入学時特別増額貸与奨学金を希望する者については、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」にあらかじめ申込みをし、審査結果を受領してください。	
	博士前期課程 法科大学院			5万・8万8千円
	博士後期課程			8万・12万2千円
貸与方法	月々、学生本人口座に振込			
募集時期	4月上旬			
振込予定時期	6月以降 ※初回振込は4月分からまとめて振込み	6月以降で希望する月	第一種奨学金・第二種奨学金の初回振込時	
貸与期間	入学から卒業予定期まで		振込みは1回	
対象者	学部・大学院・法科大学院			
学力基準	→P.18参照（学部生）			
家計基準	日本学生支援機構作成の冊子「奨学金を希望する皆さんへ」又は、日本学生支援機構のホームページ（ http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html ）をご覧ください。			
保証制度	保証制度には、人的保証と機関保証の2つの制度があり、受給者が選択します。			
		人的保証	機関保証	
	概要	保証人については65歳以上の人は避けてください。なお、貸与終了時に奨学生本人が満45歳を超える場合は、連帯保証人及び保証人は60歳未満の人を選任しなければいけません。	月々の保証料を支払うこと（貸与月額より天引き）で連帯保証人及び保証人が必要のない制度です。	
	メリット	奨学金を満額借用できます。	各種手続きや返還を本人のみで行うことができます。	
デメリット	各種手続きに連帯保証人・保証人の署名捺印等が必要です。本人が返還しない場合に返還の責任を負うこととなります。	奨学金月額から機関保証料を支払わなくてはなりません。		
	※保証制度を選択する際は、保証人の方と相談の上で決定してください。 人的保証を選択するときは、事前に連帯保証人・保証人の承諾を得ておくようにしてください。 保証制度の変更及び一度選択した連帯保証人・保証人を他の人に変更することは原則できません。			
返還方法	卒業後、指定口座から引き落としで返還します。			
利息	無利息	年利3%を上限とする利息（在学中は無利息）		
他の奨学金との同時受給	日本学生支援機構では、原則として他団体奨学金との重複貸与の規制はしていません。ただし、他の奨学金の中には日本学生支援機構奨学金との重複貸与を認めないものもあります。			

採用から貸与終了までの流れ



選考にあたっては、「人物」・「学力」・「家計」の3つの基準を総合的に判断します。

休学・留学等の異動や、貸与月額の変更、貸与の辞退を希望する場合は、所定の願出による手続きが必要です。速やかに学生課に相談してください。

継続願…次年度も奨学金を継続するための手続きです。インターネット入力により行います。入力内容を基に学校は適格認定を行います。

適格認定…継続願の入力内容及び当年度の成績を判断し、次年度の貸与継続可否を判定する作業です。成績等により奨学金が廃止や停止となる場合があります。

返還確認票…最終的な借入金額・保証制度・返還方法の確認書類です。

返還開始月…借用終了月の翌月から数えて7ヵ月後から返還開始です。

リレー口座…返還用口座です。口座から引き落とすことで返還します。

②学習院大学奨学金

本奨学金は、学費の支弁が困難な学生に学費を貸与するものです。学業に専念できる環境を整え、勉学に対する意欲向上を図ることを目的としています。

対象者	令和2（2020）年以前入学者かつ学部生・大学院生の2年次以上で、以下の申請条件に該当する者。 ①勉学の意欲があり、卒業後に返還の責任がもてる者。 ②最短修業年限で卒業（修了）が見込まれる者。 ③日本学生支援機構「貸与」奨学金（第一種及び第二種）に申込みをしたが、貸与を受けられなかった者。 ※令和3（2021）年入学者は対象外
申請基準 選考方法	学力基準 → P.18・25 参照 家計基準 → P.18～25 参照 ※G-Port 上で申請基準を満たしているか判定できます。 提出された書類をもとに、「学力基準」「家計基準」により選考します。
貸与金額	申請年度の学費納付金相当額とし、下記の①～③のいずれかを選択。 ①第一期分のみ（在籍料・授業料・施設設備費・研究実験費・その他諸費） ②第二期分のみ（授業料） ③納付金全額（在籍料・授業料・施設設備費・研究実験費・その他諸費） ※学部学科、研究科及び入学年度により借用金額が異なります。
使途目的	学費の納付に限ります。
貸与上限	平成27年度以降の入学者は、大学在学中、通算して2学期分以内とします。
貸与期間	1年間（継続貸与を希望する場合は、毎年申請しなければなりません。）
申込時期	定期採用：年1回（5月下旬） ※スケジュールは、P.7 参照 緊急貸与：随時相談を受け付けます。必要に応じて学生課窓口へ相談してください。 条件は、日本学生支援機構奨学金緊急採用の条件に準じています。
申込方法	G-Port にて情報入力のうえ、申請書類を提出 → P.30～34 参照
保証制度	連帯保証人が2名必要です。 ①父母保証人1名、②父母保証人以外の別生計を営む64歳以下の方1名
採用者発表	本人宛、G-Port にてお知らせします。採用された学生は、採用者説明会に出席し申請書類を受け取り、必要書類を添えて学生課に「借用証書」を提出してください。 ※「借用証書」未提出の場合は申請辞退とみなします。
他の奨学金との同時受給	学習院大学学費支援給付奨学金採用者は、第二期分貸与を認めません。 日本学生支援機構「貸与」奨学金と重複しての借用は原則認めません。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構「貸与」奨学金奨学生で、適格認定の結果「廃止」になった場合は、貸与できません。 本学奨学金貸与予算枠の範囲内で採用するため、申請基準を満たしていても採用されない場合があります。 日本学生支援機構「貸与」奨学金から学習院大学奨学金への借り換え変更は認めません。 平成29年度入学者までは、2学期分を上限として追加貸与を認めることがあります。

貸与方法		第一期分	第二期分						
	納入していない者	学部生・大学院生の場合	提出された学費振込依頼書第1期分の領収書に受領印を捺し、8月上旬に財務部会計課より保証人宛に送付します。	学費振込依頼書第2期分は送付せず、学費振込依頼書第2期分の領収書に受領印を捺し、10月上旬に財務部会計課より保証人宛に送付します。					
	既に当該期の学費を納入した者								
		学生課に振込口座届を提出、7月下旬に指定口座に第1期貸与分を振り込みます。	学生課に振込口座届を提出、9月下旬に指定口座に第2期貸与分を振り込みます。						
<p>2年生以上で、学習院大学奨学金の貸与を受けて第1期分の学費を納入予定の者は、「納付金延納願」を4月30日までに学生課に提出してください(所定用紙は学生課にあります)。</p>									
返還方法	<p>学習院大学奨学金は、貸与制です。これは奨学金が返還されることを前提に設けられており、学業に励む後輩の学生を支援する資金となるものです。皆さんからの奨学金の返還が円滑に行われまないと、次の奨学金貸与に大きな支障が生じることとなります。</p> <p>約束のとおり奨学金を返還することが皆さんの責任であり、また義務です。毎年遅滞なく奨学金を返還するためには事前に準備しておく必要があります。</p> <p>①返還年数</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度以降の入学者 奨学金の貸与を受けた学期の数により返還年数が異なります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">貸与を受けた学期数</td> <td style="text-align: center;">返還年数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通算して2学期分以下</td> <td style="text-align: center;">5年以内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通算して3学期分以上</td> <td style="text-align: center;">10年以内</td> </tr> </table> <p>②割賦返還方法 【年賦】(年1回払い)で返還します。 金融機関口座からの自動引き落としではありません。「奨学金振込依頼書」用紙を使用し、銀行等から返還金を振り込んでいただきます。</p> <p>③割賦金 【元金均等割り】を原則とします。1回あたりの返還額は貸与総額を返還年数で割った金額です。</p> <p>④返還期日 【毎年12月15日】です。</p> <p>⑤利息 【無利息】です。</p>			貸与を受けた学期数	返還年数	通算して2学期分以下	5年以内	通算して3学期分以上	10年以内
貸与を受けた学期数	返還年数								
通算して2学期分以下	5年以内								
通算して3学期分以上	10年以内								
<p>返還に関する詳細については、卒業(修了)年度の12月頃、学生課より説明があります。</p>									

IV 申請基準（人物・学力基準・家計基準）

1. 学部生

選考にあたっては、「人物」・「学力」・「家計」の3つの基準を総合的に判断します。

①人物

奨学金は学修状況その他学生生活全般を通じて、態度・行動が学生にふさわしく、将来、良識のある社会人として活躍が期待できる者でなければなりません。これは、奨学金申請期間を守ることや、面接等により判断します。面接は必要な者のみ行います。

②学力基準

学力について基準が設けられている奨学金については、下記の学力及び修得単位数が必要です。

学力基準一覧表

種類	年次	学力	修得単位数 ^{*1}	
日本学生支援機構奨学金	第一種奨学金 (貸与)	1	高校時評定平均値 3.5 以上	
		2	GPA2.2 以上 ※小数点第2位を四捨五入	30 単位以上
		3		60 単位以上
		4		90 単位以上
	第二種奨学金 (貸与)	1	大学で学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある。大検合格者は上記に準ずる。	30 単位以上
		2		60 単位以上
		3		60 単位以上
		4		90 単位以上
	給付奨学金 ^{*2}	1	以下の1から4のいずれかに該当する者。 1. 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること 2. 入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること 3. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること 4. 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること	
		2	以下の1または2のいずれかに該当する者。 1. GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること 2. 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること (標準修得単位数=卒業に必要な単位数/修業年限×申請者の在学年数)	30 単位以上
		3		60 単位以上
		4		90 単位以上
学習院大学奨学金 (貸与)	2	修得単位数による。	30 単位以上	
	3		60 単位以上	
	4		90 単位以上	
学習院大学新入学生 特別給付奨学金	1	高校時評定平均値 3.8 以上		
学習院大学学費 支援給付奨学金	1	成績は問わない		
	2	GPA2.5 以上	30 単位以上	
	3		60 単位以上	
	4		90 単位以上	

※1 学科により1～8単位異なります。(卒業必要単位数÷4×在学年数=必要な修得単位数)

例：卒業必要単位数130単位÷4×在学年数2年(現3年生)=65単位必要
資格(教職・学芸員)取得・随意科目は修得単位数に含みません。

※2 適格認定(学業成績等)の基準において「廃止」に該当する場合は基準外。(詳細は「給付奨学金」参照。)

●学力基準の自己判定(平成27年度以前入学者)

合計(②+③+④*)÷前年度までの修得単位数(資格取得・随意科目は除く)

●学力基準の自己判定(平成28年度以降入学者)

合計(①+②+③+④*)÷(前年度までの修得単位数+不可科目単位数)

(資格取得・随意科目は除く。今年度修得単位は含みません)。

平成28年度以降入学者は、ご自身のGPAをG-Portの成績照会画面で確認ができます。

*①=秀の単位数×4、②=優の単位数×3、③=良の単位数×2、④=可の単位数×1

③家計基準

家計支持者（父母。父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の年収・所得金額から控除額（家族構成、家庭事情等により異なる）を差し引いた金額（認定所得金額）が、収入基準額以下であることが必要です。

総収入金額《A》－ 控除額《B》＝ 認定所得金額《C》
 《A》税込み・家計支持者2名分
 《B》一般控除、就学控除、特別控除があります

※総収入金額《A》とは、家計支持者2名分の前年の税込総収入金額で、給与所得者は「源泉徴収票」、給与所得以外の方は「確定申告書」（税務署の受付印のあるもの）等に記載されている金額です。

※日本学生支援機構「給付」奨学金の家計基準（計算方法等）は、複雑なため、詳細は日本学生支援機構のホームページをご覧ください。（web上システムにて基準を満たすか、また支援区分の仮判定を確認いただけます）。

※家計支持者2名分とは

① 父母がいる場合	父母
② 一人親の場合 （両親が離婚している場合を含む）	父又は母（本人と生計をともにしている人）
③ 父母が両方ともいない場合	父母に代わって家計を支えている人（2人いれば2人）

収入基準額表

世帯人数	日本学生支援機構 第一種奨学金（貸与） 及び 学習院大学奨学金 （貸与）	日本学生支援機構 第二種奨学金（貸与）	日本学生支援機構 第一種・第二種（貸与） 併用	学習院大学新入学生 特別給付奨学金 及び 学習院大学学費支援 給付奨学金
1人	139	286	94	- 223
2人	198	455	148	- 157
3人	212	527	171	- 129
4人	229	572	186	- 110
5人	239	617	201	- 94
6人	250	650	212	- 80
7人	262	677	220	- 70
8人以上は1人増 すごとに右の金額 を減算	12	27	8	- 10

⇒認定所得金額の算出方法 P.20～24 参照

学内奨学金（学習院大学新入学生特別給付奨学金・学習院大学学費支援給付奨学金・学習院大学奨学金）は、必要項目を入力することで、G-Port 上で申請基準を満たしているか判定できます（申請書入力期間のみ）。

⇒収入に関する証明書（申請必要書類）P.27 参照

認定所得金額の算出方法

P.26「家計基準の自己判定シート」を使用して家計基準判定を行ってください。

① 給与所得の場合

主に家計を支えている人2名分（原則父及び母）の収入状況を記入してください。主に家計を支えている人2名分の収入証明書が必要です。
 所得の種類は、「給与所得」・「個人経営」・「農林水産業」・「自由業」・「その他」・「無職」から選択。
 年金・失業給付金等は給与所得とみなします。

● 学部生の認定所得金額

(単位：万円)

続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	A	B	C				
				収入・売上金額	控除額(給与所得) 事業所得者の経費	所得金額				
父 (収入の多い方)	学習院太郎	55	給与	56.9	34.5	22.4				
				母 (収入の少ない方)	花子	50	給与(パート)	20.0	7.8	12.2
				祖母				月子	83	
↑同一人で2種類以上の所得がある場合は、それぞれに記入する。【①～⑤の計】所得金額合計						34.6				

続柄	氏名	設置者	就学者控除	通学別	控除額
本人	一郎	国公立・ 私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・ 大学	自宅 ・自宅外	3.7
妹	雪子	国公立・ 私立	小・中・ 高 ・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅 ・自宅外	3.9
		国公立・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外	

控除額は <b表>参照 (年間給与収入金額の少ない方) P.24

○ 給与所得金額 (給与所得金額早見表) <a表> (年間給与収入金額の多い方)

P.23参照 (単位：万円)

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額												
1	0	314	277	37	363	287	76	412	298	114	461	312	149	510	227	183	559	342	217	608	256	252	657	371	286	706	386	320	755	401	354	
267	0	315	277	38	364	287	77	413	298	115	462	313	149	511	227	184	560	342	218	609	257	252	658	371	287	707	386	321	756	401	355	
268	268	0	317	277	40	365	287	78	414	298	116	463	313	150	512	228	184	561	342	219	610	257	253	659	372	287	708	386	322	757	401	356
269	268	0	318	278	41	366	287	79	415	299	116	464	313	151	513	228	185	562	343	219	611	257	254	660	372	288	709	387	322	758	401	357
270	268	2	319	278	41	368	288	80	417	299	116	466	314	151	514	228	186	564	343	220	612	258	254	661	372	289	710	387	322	759	401	357
271	268	3	320	278	42	369	288	81	418	299	116	467	314	151	516	229	187	565	344	221	613	258	255	662	373	289	711	387	322	760	401	357
272	268	4	321	278	43	370	288	82	419	300	116	468	314	151	517	229	188	566	344	222	614	258	256	663	373	291	713	387	322	761	401	357
273	269	4	322	278	44	371	288	83	420	300	116	469	315	151	518	229	189	567	344	223	615	259	257	665	374	291	714	387	322	762	401	357
274	269	5	323	279	44	372	288	84	421	300	117	470	315	151	519	230	189	568	344	224	617	259	258	666	374	292	715	387	322	763	401	357
275	269	6	324	279	45	373	289	84	422	301	117	471	315	151	520	230	190	569	345	224	618	259	259	667	374	293	716	387	322	764	401	357
276	269	7	325	279	46	374	289	85	423	301	117	472	316	151	521	230	191	570	345	225	619	259	259	668	374	294	717	387	322	765	401	357

○ 本人の就学者控除

単位：万円

大学	私立	自宅通学	自宅外通学
		37	84

○ 就学者控除 (本人を除く・就学者一人につき)

単位：万円

小学校		31	
中学校		46	
高等学校	国公立	39	69
	私立	88	118
高等専門学校	国公立	1～3年次	39
		4・5年次	43
	私立	1～3年次	88
		4・5年次	87
大学	国公立	74	121
	私立	133	180
専修学校高等課程	国公立	39	69
	私立	88	118
専修学校専門課程	国公立	36	81
	私立	102	147

2020年分 給与所得の源泉徴収票

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
給与	5,690,000	3,760,000	1,450,000	480,000

控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数(配偶者を除く)	障害者等の金額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有							

本人が障害者等の有無	本人が障害者等の有無	中途就・退職	受給者生年月日
有	有		

○給与所得金額（給与所得金額早見表）<b表>（年間給与収入金額の少ない方）P.24参照

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
1	0	112	65	47	161	65	96	210	81	129	259	96	163	308	110	198	357	125	232	
~	~	113	65	48	162	65	97	211	81	130	260	96	164	309	111	198	358	125	233	
65	0	114	65	49	163	65	98	212	82	130	261	96	165	310	111	199	359	126	233	
66	65	1	115	65	50	164	66	98	213	82	131	262	97	165	311	111	200	360	126	234
67	65	2	116	65	51	165	66	99	214	82	132	263	97	166	312	112	200	361	126	235
68	65	3	117	65	52	166	66	100	215	83	132	264	97	167	313	112	201	362	126	236
69	65	4	118	65	53	167	67	100	216	83	133	265	98	167	314	112	202	363	127	236
		5	119	65	54	168	67	101	217	83	133	265	98	167	314	112	202	364	127	237

96	65	31	149	65	81	195	77	118	244	91	152	292	106	186	341	120	221	390	132	259
97	65	32	146	65	81	195	77	118	244	91	153	293	106	187	342	121	221	391	132	259
98	65	33	147	65	82	196	77	119	245	92	153	294	106	188	343	121	222	392	132	260
99	65	34	148	65	83	197	77	120	246	92	154	295	107	188	344	121	223	393	133	260
100	65	35	149	65	84	198	77	121	247	92	155	296	107	189	345	122	223	394	133	261
101	65	36	150	65	85	199	78	121	248	92	156	297	107	190	346	122	224	395	133	262
102	65	37	151	65	86	200	78	122	249	93	156	298	107	191	347	122	225	396	133	263
103	65	38	152	65	87	201	78	123	250	93	157	299	108	191	348	122	226	397	133	264
104	65	39	153	65	88	202	79	123	251	93	158	300	108	192	349	123	226	398	134	264
105	65	40	154	65	89	203	79	124	252	94	158	301	108	193	350	123	227	399	134	265

特別な控除がある場合は、それを証明する書類が必要になります。
(P.29参照)

所得から差引かれる金額	ア. 本人の年間授業料（奨学金の手引 P.21参照）	⑪	67
	イ. 子供が3人以上の世帯 控除額：<本人の就学者控除+年間授業料+50万円>×<子供人数-2>	⑫	0
	ウ. 母子・父子世帯（99万円）	⑬	0
	エ. 障害のある人及び要介護認定者がいる世帯 ____名（1名につき99万円）	⑭	0
	オ. 主に家計を支えている者が別居している世帯 別居による、住居費等の実費（71万円が上限）	⑮	0
	カ. 長期療養者（6ヵ月以上）のいる世帯 療養のために必要な1年間の支出金額実費	⑯	0
	キ. 震災、風水害、火災等災害又は盗難などの被害世帯（前年から申込み時までの被害 支出増・収入減金額）	⑰	0
		⑰～⑱の計 控除額合計	⑱
	認定所得金額（⑥-⑱）	⑲	203

認定所得金額が各奨学金の世帯人数に応じた収入基準額以下であれば申請可となります。

○年間授業料一覧 単位：万円

入学年度	平成28年度	平成29~令和3年度
法学部	67	69
経済学部		
哲学科		
史学科		
日本語日本文学科	75	77
英語英米文化学科		
ドイツ語圏文化学科		
フランス語圏文化学科		
心理学科	78	80
教育学科		
理学部		
物理学科	113	116
化学科		
数学科	105	108
生命科学科	113	116
国際社会科学部	91	91

○収入基準額表 単位：万円

世帯人数	日本学生支援機構 第一種奨学金（貸与） 及び 学習院大学 奨学金（貸与）	日本学生支援機構 第二種奨学金（貸与）	日本学生支援機構 第一種・第二種（貸与） 併用	学習院大学新入学生 特別給付奨学金 及び 学習院大学学費支援 給付奨学金
1人	139	286	94	-223
2人	198	455	148	-157
3人	212	527	171	-129
4人	229	572	186	-110
5人	239	617	201	-94
6人	250	650	212	-80
7人	262	677	220	-70
8人以上は 1人増すご とに右の金 額を減算	12	27	8	-10

申請基準

② 給与所得以外の場合

確定申告書に給与所得とそれ以外の所得がある場合は、給与所得とそれ以外の所得の合算額が認定されます。

● 学部生の認定所得金額

(単位：万円)

続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	A 収入・売上金額		B 控除額(給与所得)事業所得者の経費		C 所得金額	
父 (収入の多い方)	奨学 一郎	57	個人経営	777				148	
			その他(不動産)	120				12	
母 (収入の少ない方)	奨学 和子	55	給与	200	200			0	
			給与	80	65			15	
↑ 同一人で2種類以上の所得がある場合は、それぞれに記入する。[①~⑤の計] 所得金額合計								⑥	175

同一家族の家族

北 税務署長
2021年 3月 1日

2020 年分の所得税の確定 申告書B

住所 〒400-9999 山梨県 甲府市 2-3 氏名 奨学 一郎 性別 男 職業 家具販売 奨学 和子 奨学 一郎 世帯主の氏名 世帯主と続柄 本人

生年月日 3/35/02/02 電話番号 055-000-0000

21.31 (単位は円) 種類 青色 分離 損失 修正 特例の表示 特異 番号

収入金額	777,408
不動産	1,200,000
給与	2,000,000
所得金額	1,484,318
所得金額	1,200,000
合計	1,604,318

○ 事業専従者に関する事項

氏名	奨学 和子	続柄	妻	従事回数・程度	家具販売 毎日8時間 程度従事	専従者給与(控除)額	800,000
生年月日	37.4.4						

事業・不動産所得がマイナスの場合「0円」として扱ってください。

○ 給与所得金額早見表 <b表> (年間給与収入金額の少ない方) P.24参照

○ 給与所得金額早見表 <a表> (年間給与収入金額の多い方) P.23参照

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
1	0	1	277	37	240	412	298	114	461	312	149	510	327	183	559	342	217
~	~	~	315	277	38	364	287	77	413	298	115	462	313	149	511	327	184
267	0	267	39	365	287	78	414	298	116	463	313	150	512	328	512	328	184

○ 給与所得金額早見表 <b表> (年間給与収入金額の少ない方) P.24参照

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
1	0	1	112	65	47	161	65	96	210	81	129	112	65	47	161	65	96
~	~	~	113	65	48	162	65	97	211	81	130	113	65	48	162	65	97
65	0	65	114	65	49	163	65	98	212	82	130	114	65	49	163	65	98

給与は給与所得金額早見表 <a表> <b表> で、控除額と所得金額が決まる。

〔資料〕

○給与所得金額早見表<a表> (主たる家計支持者のうち年間給与収入金額の多い方)

(単位:万円)

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
1		0	314	277	37	363	287	76	412	298	114	461	312	149	510	327	183	559	342	217	608	356	252	657	371	286	706	386	320	755	401	354			
~		~	315	277	38	364	287	77	413	298	115	462	313	149	511	327	184	560	342	218	609	357	252	658	371	287	707	386	321	756	401	355			
267		0	316	277	39	365	287	78	414	298	116	463	313	150	512	328	184	561	342	219	610	357	253	659	372	287	708	386	322	757	401	356			
268	268	0	317	277	40	366	287	79	415	299	116	464	313	151	513	328	185	562	343	219	611	357	254	660	372	288	709	387	322	758	401	357			
269	268	1	318	278	40	367	287	80	416	299	117	465	314	151	514	328	186	563	343	220	612	358	254	661	372	289	710	387	323	759	402	357			
270	268	2	319	278	41	368	288	80	417	299	118	466	314	152	515	329	186	564	343	221	613	358	255	662	373	289	711	387	324	760	402	358			
271	268	3	320	278	42	369	288	81	418	299	119	467	314	153	516	329	187	565	344	221	614	358	256	663	373	290	712	388	324	761	402	359			
272	268	4	321	278	43	370	288	82	419	300	119	468	314	154	517	329	188	566	344	222	615	359	256	664	373	291	713	388	325	762	403	359			
273	269	4	322	278	44	371	288	83	420	300	120	469	315	154	518	329	189	568	344	223	616	359	257	665	374	291	714	388	326	763	403	360			
274	269	5	323	279	44	372	288	84	421	300	121	470	315	155	519	330	189	568	344	224	617	359	258	666	374	292	715	389	326	764	403	361			
275	269	6	324	279	45	373	289	84	422	301	121	471	315	156	520	330	190	569	345	224	618	359	259	667	374	293	716	389	327	765	404	361			
276	269	7	325	279	46	374	289	85	423	301	122	472	316	156	521	330	191	570	345	225	619	360	259	668	374	294	717	389	328	766	404	362			
277	269	8	326	279	47	375	289	86	424	301	123	473	316	157	522	331	191	571	345	226	620	360	260	669	375	294	718	389	329	767	404	363			
278	270	8	327	279	48	376	289	87	425	302	123	474	316	158	523	331	192	572	346	226	621	360	261	670	375	295	719	390	329	768	404	364			
279	270	9	328	280	48	377	289	88	426	302	124	475	317	158	524	331	193	573	346	227	622	361	261	671	375	296	720	390	330	769	405	364			
280	270	10	329	280	49	378	290	88	427	302	125	476	317	159	525	332	193	574	346	228	623	361	262	672	376	296	721	390	331	770	405	365			
281	270	11	330	280	50	379	290	89	428	302	126	477	317	160	526	332	194	575	347	228	624	361	263	673	376	297	722	391	331	771	405	366			
282	270	12	331	280	51	380	290	90	429	303	126	478	317	161	527	332	195	576	347	229	625	362	263	674	376	298	723	391	332	772	406	366			
283	271	12	332	280	52	381	290	91	430	303	127	479	318	161	528	332	196	577	347	230	626	362	264	675	377	298	724	391	333	773	406	367			
284	271	13	333	281	52	382	290	92	431	303	128	480	318	162	529	333	196	578	347	231	627	362	265	676	377	299	725	392	333	774	406	368			
285	271	14	334	281	53	383	291	92	432	304	128	481	318	163	530	333	197	579	348	231	628	362	266	677	377	300	726	392	334	775	407	368			
286	271	15	335	281	54	384	291	93	433	304	129	482	319	163	531	333	198	580	348	232	629	363	266	678	377	301	727	392	335	776	407	369			
287	271	16	336	281	55	385	291	94	434	304	130	483	319	164	532	334	198	581	348	233	630	363	267	679	378	301	728	392	336	777	407	370			
288	272	16	337	281	56	386	291	95	435	305	130	484	319	165	533	334	199	582	349	233	631	363	268	680	378	302	729	393	336	778	407	371			
289	272	17	338	282	56	387	291	96	436	305	131	485	320	165	534	334	200	583	349	234	632	364	268	681	378	303	730	393	337	779	408	371			
290	272	18	339	282	57	388	292	96	437	305	132	486	320	166	535	335	200	584	349	235	633	364	269	682	379	303	731	393	338	780	408	372			
291	272	19	340	282	58	389	292	97	438	305	133	487	320	167	536	335	201	585	350	235	634	364	270	683	379	304	732	394	338	781	408	373			
292	272	20	341	282	59	390	292	98	439	306	133	488	320	168	537	335	202	586	350	236	635	365	270	684	379	305	733	394	339	782	408	374			
293	273	20	342	282	60	391	292	99	440	306	134	489	321	168	538	335	203	587	350	237	636	365	271	685	380	305	734	394	340	783	408	375			
294	273	21	343	283	60	392	292	100	441	306	135	490	321	169	539	336	203	588	350	238	637	365	272	686	380	306	735	395	340	784	408	376			
295	273	22	344	283	61	393	293	100	442	307	135	491	321	170	540	336	204	589	351	238	638	365	273	687	380	307	736	395	341	785	408	377			
296	273	23	345	283	62	394	293	101	443	307	136	492	322	170	541	336	205	590	351	239	639	366	273	688	380	308	737	395	342	786	408	378			
297	273	24	346	283	63	395	293	102	444	307	137	493	322	171	542	337	205	591	351	240	640	366	274	689	381	308	738	395	343	787	408	379			
298	274	24	347	283	64	396	293	103	445	308	137	494	322	172	543	337	206	592	352	240	641	366	275	690	381	309	739	396	343	788	408	380			
299	274	25	348	284	64	397	293	104	446	308	138	495	323	172	544	337	207	593	352	241	642	367	275	691	381	310	740	396	344	789	408	381			
300	274	26	349	284	65	398	294	104	447	308	139	496	323	173	545	338	207	594	352	242	643	367	276	692	382	310	741	396	345	790	408	382			
301	274	27	350	284	66	399	294	105	448	308	140	497	323	174	546	338	208	595	353	242	644	367	277	693	382	311	742	397	345	791	408	383			
302	274	28	351	284	67	400	294	106	449	309	140	498	323	175	547	338	209	596	353	243	645	368	277	694	382	312	743	397	346	792	408	384			
303	275	28	352	284	68	401	294	107	450	309	141	499	324	175	548	338	210	597	353	244	646	368	278	695	383	312	744	397	347	793	408	385			
304	275	29	353	285	68	402	295	107	451	309	142	500	324	176	549	339	210	598	353	245	647	368	279	696	383	313	745	398	347	794	408	386			
305	275	30	354	285	69	403	295	108	452	310	142	501	324	177	550	339	211	599	354	245	648	368	280	697	383	314	746	398	348	795	408	387			
306	275	31	355	285	70	404	295	109	453	310	143	502	325	177	551	339	212	600	354	246	649	369	280	698	383	315	747	398	349	796	408	388			
307	275	32	356	285	71	405	296	109	454	310	144	503	325	178	552	340	212	601	354	247	650	369	281	699	384	315	748	398	350	797	408	389			
308	276	32	357	285	72	406	296	110	455	311	144	504	325	179	553	340	213	602	355	247	651	369	282	700	384	316	749	399	350	798	408	390			
309	276	33	358	286	72	407	296	111	456	311	145	505	326	179	554	340	214	603	355	248	652	370	282	701	38										

〔資料〕

○給与所得金額早見表<b表> (主たる家計支持者のうち年間給与収入金額の少ない方)

(単位:万円)

収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額	収入金額	控除額	所得金額
1	0	112	65	47	161	65	96	210	81	129	259	96	163	308	110	198	357	125	232	406	135	271	455	145	310	504	155	349	553	165	388	602	174	428	651	184	467	
~	~	113	65	48	162	65	97	211	81	130	260	96	164	309	111	198	358	125	233	407	135	272	456	145	311	505	155	350	554	165	389	603	175	428	652	184	468	
65	0	114	65	49	163	65	98	212	82	130	261	96	165	310	111	199	359	126	233	408	136	272	457	145	312	506	155	351	555	165	390	604	175	429	653	185	468	
66	65	115	65	50	164	66	98	213	82	131	262	97	165	311	111	200	360	126	234	409	136	273	458	146	312	507	155	352	556	165	391	605	175	430	654	185	469	
67	65	116	65	51	165	66	99	214	82	132	263	97	166	312	112	200	361	126	235	410	136	274	459	146	313	508	156	352	557	165	392	606	175	431	655	185	470	
68	65	117	65	52	166	66	100	215	83	132	264	97	167	313	112	201	362	126	236	411	136	275	460	146	314	509	156	353	558	166	392	607	175	432	656	185	471	
69	65	118	65	53	167	67	100	216	83	133	265	98	167	314	112	202	363	127	236	412	136	276	461	146	315	510	156	354	559	166	393	608	176	432	657	185	472	
70	65	119	65	54	168	67	101	217	83	134	266	98	168	315	113	202	364	127	237	413	137	276	462	146	316	511	156	355	560	166	394	609	176	433	658	186	472	
71	65	120	65	55	169	68	101	218	83	135	267	98	169	316	113	203	365	127	238	414	137	277	463	147	316	512	156	356	561	166	395	610	176	434	659	186	473	
72	65	121	65	56	170	68	102	219	84	135	268	98	170	317	113	204	366	127	239	415	137	278	464	147	317	513	157	356	562	166	396	611	176	435	660	186	474	
73	65	122	65	57	171	68	103	220	84	136	269	99	170	318	113	205	367	127	240	416	137	279	465	147	318	514	157	357	563	167	396	612	176	436	661	186	475	
74	65	123	65	58	172	69	103	221	84	137	270	99	171	319	114	205	368	128	240	417	137	280	466	147	319	515	157	358	564	167	397	613	177	436	662	186	476	
75	65	124	65	59	173	69	104	222	85	137	271	99	172	320	114	206	369	128	241	418	138	280	467	147	320	516	157	359	565	167	398	614	177	437	663	186	477	
76	65	125	65	60	174	70	104	223	85	138	272	100	172	321	114	207	370	128	242	419	138	281	468	148	320	517	157	360	566	167	399	615	177	438	664	186	478	
77	65	126	65	61	175	70	105	224	85	139	273	100	173	322	115	207	371	128	243	420	138	282	469	148	321	518	158	360	567	167	400	616	177	439	665	187	478	
78	65	127	65	62	176	70	106	225	86	139	274	100	174	323	115	208	372	128	244	421	138	283	470	148	322	519	158	361	568	168	400	617	177	440	666	187	479	
79	65	128	65	63	177	71	106	226	86	140	275	101	174	324	115	209	373	129	244	422	138	284	471	148	323	520	158	362	569	168	401	618	178	440	667	187	480	
80	65	129	65	64	178	71	107	227	86	141	276	101	175	325	116	209	374	129	245	423	139	284	472	148	324	521	158	363	570	168	402	619	178	441	668	187	481	
81	65	130	65	65	179	72	107	228	86	142	277	101	176	326	116	210	375	129	246	424	139	285	473	149	324	522	158	364	571	168	403	620	178	442	669	187	482	
82	65	131	65	66	180	72	108	229	87	142	278	101	177	327	116	211	376	129	247	425	139	286	474	149	325	523	159	364	572	168	404	621	178	443	670	187	483	
83	65	132	65	67	181	72	109	230	87	143	279	102	177	328	116	212	377	129	248	426	139	287	475	149	326	524	159	365	573	169	404	622	178	444	671	187	484	
84	65	133	65	68	182	73	109	231	87	144	280	102	178	329	117	212	378	130	248	427	139	288	476	149	327	525	159	366	574	169	405	623	179	444	672	187	485	
85	65	134	65	69	183	73	110	232	88	144	281	102	179	330	117	213	379	130	249	428	140	288	477	149	328	526	159	367	575	169	406	624	179	445	673	187	486	
86	65	135	65	70	184	73	111	233	88	145	282	103	179	331	117	214	380	130	250	429	140	289	478	150	328	527	159	368	576	169	407	625	179	446	674	187	487	
87	65	136	65	71	185	74	111	234	88	146	283	103	180	332	118	214	381	130	251	430	140	290	479	150	329	528	160	368	577	169	408	626	179	447	675	188	487	
88	65	137	65	72	186	74	112	235	89	146	284	103	181	333	118	215	382	130	252	431	140	291	480	150	330	529	160	369	578	170	408	627	179	448	676	188	488	
89	65	138	65	73	187	74	113	236	89	147	285	104	181	334	118	216	383	131	252	432	140	292	481	150	331	530	160	370	579	170	409	628	180	448	677	188	489	
90	65	139	65	74	188	74	114	237	89	148	286	104	182	335	119	216	384	131	253	433	141	292	482	150	332	531	160	371	580	170	410	629	180	449	678	188	490	
91	65	140	65	75	189	75	114	238	89	149	287	104	183	336	119	217	385	131	254	434	141	293	483	151	332	532	160	372	581	170	411	630	180	450	679	188	491	
92	65	141	65	76	190	75	115	239	90	149	288	104	184	337	119	218	386	131	255	435	141	294	484	151	333	533	161	372	582	170	412	631	180	451	680	188	492	
93	65	142	65	77	191	75	116	240	90	150	289	105	184	338	119	219	387	131	256	436	141	295	485	151	334	534	161	373	583	171	412	632	180	452	681	188	493	
94	65	143	65	78	192	76	116	241	90	151	290	105	185	339	120	219	388	132	256	437	141	296	486	151	335	535	161	374	584	171	413	633	181	452	682	188	494	
95	65	144	65	79	193	76	117	242	91	151	291	105	186	340	120	220	389	132	257	438	142	296	487	151	336	536	161	375	585	171	414	634	181	453	683	188	495	
96	65	145	65	80	194	76	118	243	91	152	292	106	186	341	120	221	390	132	258	439	142	297	488	152	336	537	161	376	586	171	415	635	181	454	684	188	496	
97	65	146	65	81	195	77	118	244	91	153	293	106	187	342	121	221	391	132	259	440	142	298	489	152	337	538	162	376	587	171	416	636	181	455	685	189	496	
98	65	147	65	82	196	77	119	245	92	153	294	106	188	343	121	222	392	132	260	441	142	299	490	152	338	539	162	377	588	172	416	637	181	456	686	189	497	
99	65	148	65	83	197	77	120	246	92	154	295	107	188	344	121	223	393	133	260	442	142	300	491	152	339	540	162	378	589	172	417	638	182	456	687	189	498	
100	65	149	65	84	198	77	121	247	92	155	296	107	189	345	122	223	394	133	261	443	143	300	492	152	340	541	162	379	590	172	418	639	182	457	688	189	499	
101	65	150	65	85	199	78	121	248	92	156	297	107	190	346	122	224	395	133	262	444	143	301	493	153	340	542	162	380	591	172	419	640	182	458	689	189	500	
102	65	151	65	86	200	78	122	249																														

2. 大学院生、法科大学院生

選考にあたっては、「人物」・「学力」・「家計」の3つの基準を総合的に判断します。

①人物

奨学金は学修状況その他学生生活全般を通じて、態度・行動が学生にふさわしく、将来、良識のある社会人として活躍が期待できる者でなければなりません。これは、奨学金申請期間を守ることや、面接等により判断します。面接は必要な者のみ行います。

②学力基準

学力基準は問いません。家計基準を満たしている者の中から各研究科の推薦に基づき決定されます。

③家計基準

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2020年分（1～12月）の収入金額合計（＝認定所得金額）が、「収入基準額」以下であることが必要です。

父母からの学費、食費、家賃、光熱費等の援助を受けている場合、その金額も収入とみなされ、本人の所得として収入金額に計上する必要があります。また、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します（本ページ下表参照）。

「父母等からの給付額」の証明書書式は学生課で配付します。

収入基準額表

〔日本学生支援機構第一種奨学金・学習院大学奨学金（法科大学院除く）〕

区 分	博士前期課程・法科大学院	博士後期課程
収入基準額	299万円	340万円
収入基準超過の許容範囲	収入基準額の30%以内	

〔日本学生支援機構第二種奨学金〕

区 分	博士前期課程・法科大学院	博士後期課程
収入基準額	536万円	718万円

〔日本学生支援機構第一種奨学金・第二種奨学金の併用貸与を希望する場合〕

区 分	博士前期課程・法科大学院	博士後期課程
収入基準額	284万円	299万円

※奨学金貸与に関わる収入金額は、原則2020年の収入が対象となりますが、2021年に転・退職等により収入にかなりの変動がある場合は、2021年の収入（見込）金額が対象となります。

⇒認定所得金額の算出方法（家計基準の自己判定シート）P.26 参照

⇒収入に関する証明書（申請必要書類）P.28 参照

控除額（配偶者）

年間収入金額（税込）	控除額
400万円以下の場合 (ただし、収入金額が268万円未満の控除額は収入金額と同額である。)	年間収入金額×0.2 + 214万円
400万円を超え781万円以下の場合	年間収入金額×0.3 + 174万円
781万円を超える場合	408万円

3. 家計基準の自己判定シート

●学部生の認定所得金額

(単位：万円)

	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	A 収入・売上金額	B 控除額 (給与所得・事業所得者の経費)	C 所得金額	
							①	
同一家計の家族	(収入の多い方)							
	(収入の少ない方)							
↑同一人で2種類以上の所得がある場合は、それぞれに記入する。 [①～⑤の計] 所得金額合計							⑥	
就学者	続柄	氏名	設置者	就学者控除	通学別		控除額	
	本人		国公立(私立)	小・中・高・高専・専修(高等・専門) (大学)	自宅・自宅外	⑦		
			国公立・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外	⑧		
			国公立・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外	⑨		
			国公立・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外	⑩		
所得から差引かれる金額	ア. 本人の年間授業料 (奨学金の手引 P.21参照)						⑪	
	イ. 子供が3人以上の世帯 控除額：<本人の就学者控除+年間授業料+50万円>×<子供人数-2>						⑫	
	ウ. 母子・父子世帯 (99万円)						⑬	
	エ. 障害のある人及び要介護認定者がいる世帯 ____名 (1名につき99万円)						⑭	
	オ. 主に家計を支えている者が別居している世帯 別居による、住居費等の実費 (71万円が上限)						⑮	
	カ. 長期療養者 (6ヵ月以上) のいる世帯 療養のために必要な1年間の支出金額実費						⑯	
	キ. 震災、風水害、火災等災害又は盗難などの被害世帯 (前年から申込み時までの被害 支出増・収入減金額)						⑰	
	[⑦～⑰の計] 控除額合計						⑱	
認定所得金額 (⑥-⑱)							⑲	

↓
⑲の認定所得金額がP.19の収入基準額表以下であれば申請可

●大学院生・法科大学院生の認定所得金額

収入	区分	勤務先	職業	2020年収入金額 (単位：万円)	2021年収入見込金額 (単位：万円)	1週間の就労時間	
本人	定職収入						
	アルバイト収入					週 時間	
						週 時間	
						週 時間	
	父母からの給付額						
	奨学金 (現在申込中のものは除く)						
その他の収入 (内容：)							
収入合計 (A)							
配偶者 (定職収入のみ)	定職収入	勤務先：	職業：				
	控除額※P.23 給与所得金額早見表 (a表) を確認のうえ計算し記入すること						
	収入額 - 控除額 (B)						
認定所得金額 (A) + (B)							

↓ ↓
(A) + (B) の設定所得金額がP.25の収入基準額表以下であれば申請可

V 奨学金申請に必要な書類

※マイナンバーの記載は不要です

1. 収入に関する証明書（2020年1月～12月分・コピー可）（学内奨学金）

※日本学生支援機構「貸与」・「給付」奨学金の申請に必要な書類については、「奨学金を希望する皆さんへ」（貸与奨学金冊子）、「給付奨学金案内」（給付奨学金冊子）を各自参照してください。

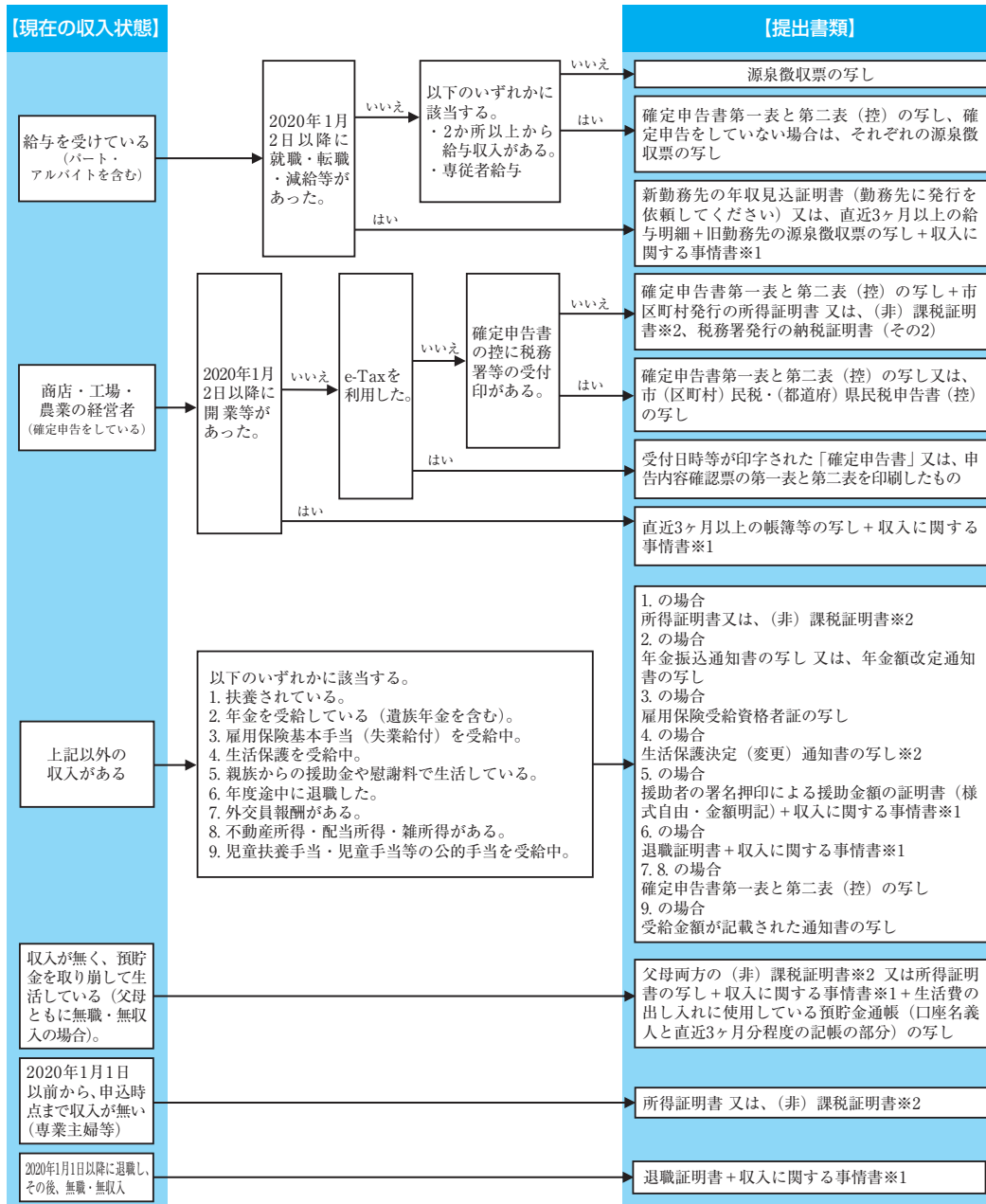
①学部生

下記の「フローチャート」を参照し、提出しなければならない書類を確認してください。父母両方（父母ともにいない場合には父母に代わって家計を支えている者）について、提出が必要です。

家計支持者（父母両方）の市区町村の役場が発行する「所得証明書」または「(非)課税証明書」は全員提出してください。それに加えて、「現在の収入状態」の欄から、該当するものを選び、「提出書類」の欄に記載している書類を提出してください。収入状態が複数ある場合は、それぞれに該当する提出書類をすべて提出してください。

全員提出必須書類
 家計支持者（父母両方）の市区町村の役場が発行する「所得証明書」または「(非)課税証明書」（提出日時時点で最新のもの）。コピー可。
 ※無収入（専業主婦等）の場合、所得金額0円と記載のある証明書

※ 2020年1月～12月分を提出すること・写し可



※1 「収入に関する事情書」は学生課で配付及び大学HPに掲載します。

※2 金額が記載されていないものは不可です(無収入の場合は、0円の記載が必要です)。

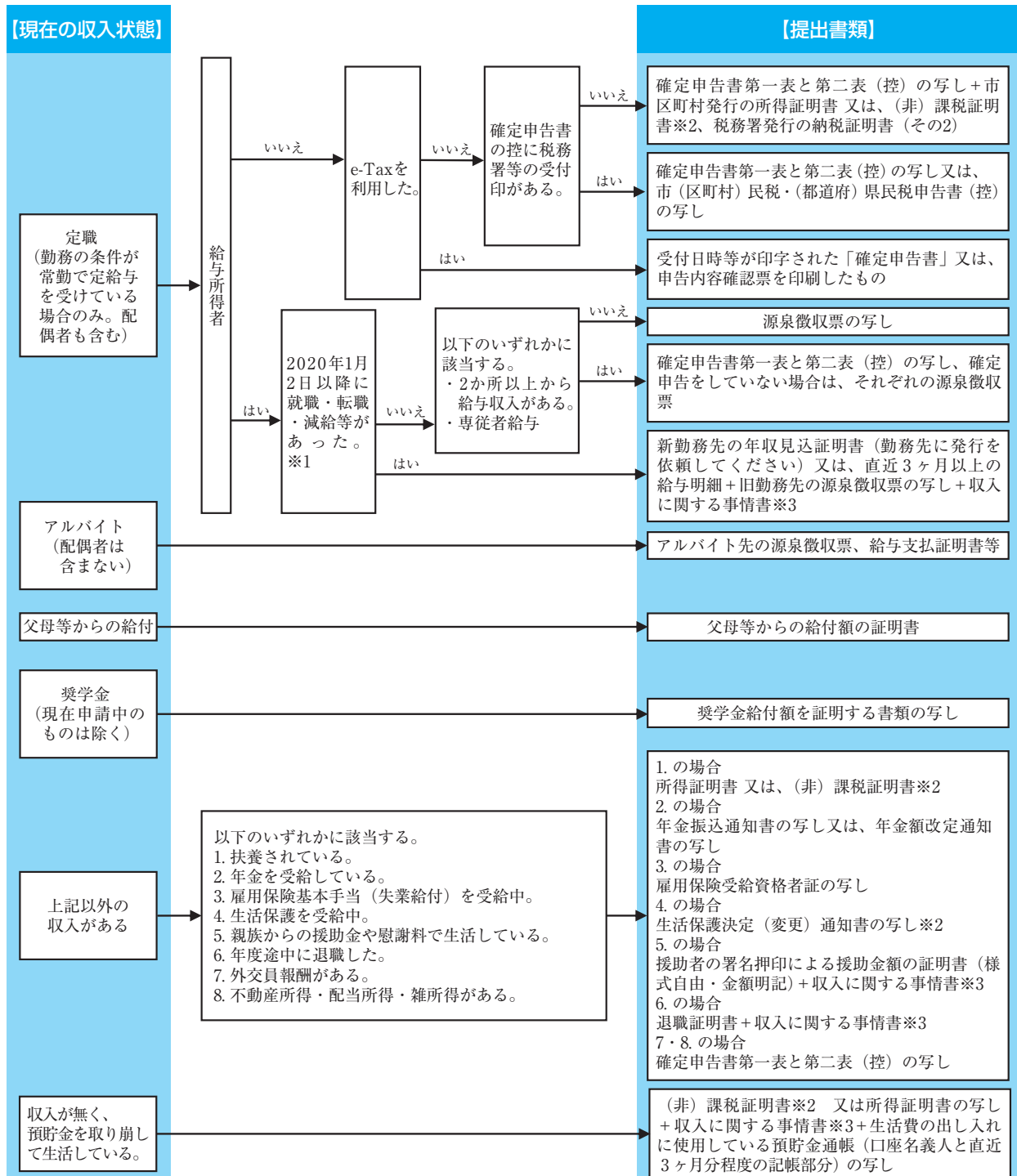
②大学院生、法科大学院生

※日本学生支援機構「貸与」奨学金の申請に必要な書類については、「奨学金を希望するみなさんへ」(貸与奨学金冊子)を各自参照してください。

学生本人及び配偶者について、下記の「フローチャート」を参照し、提出をしなければならない書類を確認してください。

また、「現在の収入状態」の欄から、該当するものを選び、「提出書類」の欄に記載している書類を提出してください。収入状態が複数ある場合は、それぞれに該当する提出書類をすべて提出してください。なお、最新の所得証明書は全ての申請者が提出必須です。

※ 2020年1月～12月分を提出すること・写し可



※1 所得情報入力時には、2021年1年間の収入金額(見込)を入力してください。

※2 金額が記載されていないものは不可です(無収入の場合は、0円の記載が必要です)。

※3 「収入に関する事情書」は学生課で配付及び大学HPに掲載します。

2. 控除に関する証明書（学部生のみ）

母子・父子世帯 **コピー可**【発行元】市区町村役所

母子・父子世帯は99万円を控除します。

【提出が必要な書類】

発行から3ヶ月以内、世帯全員分の住民票（個人番号の記載のないもの）

障がい者がいる場合 **コピー可**

同一生計内の家族に障がい者がいる場合、障がい者一人につき99万円を控除します。

障がいの種類に応じ、以下の書類を提出してください。

【提出が必要な書類】

- ・要介護2～5級の介護認定者がいる場合：介護保険被保険者証等、要介護認定書類のコピー
- ※要支援者と要介護1級は特別控除されません。
- ・心身障がい者がいる場合：身体障がい者手帳、療育手帳（愛の手帳・みどりの手帳等）のコピー
- ・原爆被爆者がいる場合：被爆者手帳のコピー

家計支持者が単身赴任で別居の場合 **コピー可**

主たる家計支持者が単身赴任で家族と別居していることにより、特別に支出している住居費等が控除対象となり、71万円を上限に控除します。学生本人分は対象ではありません。

住居費（本人負担分のみ）、水道光熱費、家具・家事用品の実費に限り、領収書を提出することにより控除します。1万円未満の端数は切り上げてください。なお、通帳のコピーのみでは領収書と認められません。領収書の代わりとして通帳を提出する際は、その請求書・契約書も併せて提出してください。

領収書は直近3ヶ月分を提出してください。水道光熱費に関しては、金額に加え、住所が記載されている部分もコピーしてください。

住居費を会社が一部補助しているかどうかを確認するために、直近1ヶ月分の給与明細書を提出してください。

長期療養者（6ヶ月以上）がいる場合 **コピー可**【発行元】医療機関

申請時現在において、同一生計内の家族に6ヶ月以上にわたり療養中又は今後、長期（6ヶ月以上）で療養が必要と認められる者がいる場合は、以下の書類を提出することにより控除します。1万円未満の端数は切り上げてください。

【提出が必要な書類】

病院・薬局・介護サービス提供事業所等で発行される医療費明細書又は領収書

※経常的に支出をしていることを証明するために、6ヶ月分を提出してください。

※控除の対象となるのは長期療養している者の分のみです。

現時点での療養期間が6ヶ月未満で、今後長期で療養が必要と認められる場合は、医師等の診断書も併せて提出してください。

控除額は、申請時までの支出金額を基礎として、今後の療養見込期間を考慮し、算出します。

領収書の原本を提出した場合、返却はできませんのでご注意ください。

過去1年間に被災、盗難被害を受けた場合 **コピー可**【発行元】消防署・市区町村役所・警察署

過去1年間に被災又は盗難被害を受けたために支出が増大したり収入が減少して、将来長期（2年以上）にわたり著しく困窮状態におかれると認められる場合に控除の対象となります。1万円未満の端数は切り上げてください。

【提出が必要な書類】

- ・火災、風水害、地震等の場合：「被災（罹災）証明書」（発行消防署、市区町村役所）、修繕にかかる領収書
- ・盗難の場合：「盗難届出証明書」（発行警察署）

【控除される費用】

- ・日常生活の必需品が被害を受けた場合：最低限度の衣料、家具の購入費、修理費等
- ・生産手段（田、畑、店舗等）が被害を受けた場合：長期にわたって収入減が予想される年間金額
- ※ただし、保険や損害賠償等によって補填された場合は控除額から除きます。また、被害額をそのまま控除するものではありません。

VI 参考資料

1. 学内奨学金の申請方法について

学習院大学奨学金・学費支援給付奨学金・新入学生特別給付奨学金の申込書作成にG-Portを利用します。G-Portで入力後、申請書に必要な書類を添えて学生課へ提出してください。(P.7参照) (「G-Port奨学金申請入力マニュアル」は4月中旬頃にG-Portの「大学からのお知らせ」からダウンロード可能となります)

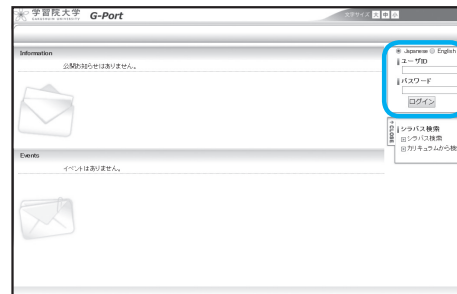
G-Portの入力方法

実際の入力画面とは異なる場合がありますので、必ず「G-Port奨学金申請入力マニュアル」を参照のうえ、入力してください。

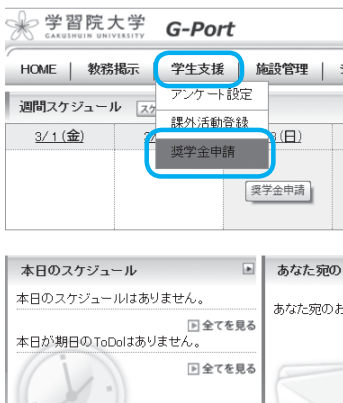
G-Portへのアクセス方法

Webサイトでhttps://g-port.univ.gakushuin.ac.jp/campusweb_gk/top.doのURLを指定してください。

学籍番号・パスワードを入力してログイン
(例) 学籍番号20-011-999の場合、
ユーザーIDに「2020011999」と入力



1. メニューの選択と利用誓約の同意



利用誓約同意画面



メニューの「奨学金申請」をクリックしてください。

奨学金の利用誓約に同意した学生のみ奨学金の申請ができます。

2. 希望する奨学金の選択

奨学金申請

希望奨学金選択 → 学力基準チェック → 家計基準入力 → 申請書入力 → 登録完了

2021年度 希望する奨学金

大学学内奨学金

学習院大学新入学生特別給付奨学金	5/6~5/20	本院の高等科、女子高等科から進学した者で、学習院各科学費支援給付奨学金(進学時に必要な学費及び入学金)の奨給を受けた新入学生は申請できません。奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることがあります。	<input type="button" value="申請する"/>
学習院大学学費支援給付奨学金	9/14~9/28	毎年度申請することができます。奨学金給付年度に奨学生が、懲戒又は除籍処分を受けた場合や、退学又は休学した場合は、資格を取り消し、奨学金を返還させることがあります。	<input type="button" value="申請する"/>

希望する奨学金の「申請する」をクリックしてください。

学年等によっては申請できる奨学金は異なります。申請できない奨学金は画面に表示されません。

3. 学力基準チェック

希望した奨学金の学力基準を満たしているか判定した結果が表示される画面です。

奨学金申請

希望奨学金選択 → 学力基準チェック → 家計基準入力 → 申請書入力 → 登録完了

希望奨学金選択画面へ戻る

あなたは学力基準を満たしています。

判定メッセージを確認し、
[家計基準入力へ]ボタンをクリック。

希望奨学金選択画面へ戻る

家計基準入力画面へ進む

4. 家計基準入力・チェック

奨学金申請

希望奨学金選択 → 学力基準チェック → 家計基準入力 → 申請書入力 → 登録完了

家計基準入力画面へ戻る

あなたの家計情報

	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額(万円)	控除額(給与所得・事業所得者の経費)	所得金額(万円)
同一家計の家計	家計支持者1	父	学習院 一郎	55	自営業	600	300
	家計支持者2	母	学習院 花子	50	給与所得	90	65
	その他1	祖母	学習院 月子	75			
	その他2						
その他3							
所得金額合計							325
	続柄	氏名	設置者	学校区分	通学別	控除額	
所得から差し引かれる金額	就学者1	本人	学習院 太郎	私立	大学	自宅通学	37
	就学者2	姉妹	学習院 雪子	国公立	高等学校	自宅通学	39
	就学者3	兄弟	学習院 次郎	—	中学校	—	46
	就学者4						
選択	特別控除項目			数量	金額(万円)		
<input type="radio"/>	本人の年間授業料				69		
<input type="radio"/>	子供が人以上の世帯 控除額:<本人の就学者控除+年間授業料+50万円>><子供人数-1> 母子・父子世帯(99万円)			3	156		
<input type="radio"/>	障害のある人及び要介護認定者がいる世帯 名(1名につき99万円) 主に家計を支えている者が別居している世帯 別居による、住居費等の実費(1万円以上)			1	99		
<input type="radio"/>	長期療養者(6ヵ月以上)のいる世帯 療養のために必要な1年間の支出金額実費						
<input type="radio"/>	火災・風水害又は盗難などの被害世帯(前年から申込み時までの被害支出増・収入減金額)			20	20		
控除額合計						496	
世帯人員						6人	

希望した奨学金について、家計基準を満たしているか判定するための情報を入力し、判定を行います。主に家計を支えている人(父母両方がいる場合は2名分)の収入状況を入力してください。
※無収入の家計支持者も入力必須。

本人を含めて弟妹等の在学情報を入力してください。

各種控除項目に該当する場合は入力してください。

家計基準判定結果

認定所得額	-141
収入基準額	-80

あなたは家計基準を満たしています。

単位は「万円」です。

家計基準入力画面へ戻る

申請書入力へ進む

判定メッセージを確認し、[家計基準入力へ]ボタンをクリック。

5. 申請情報入力

奨学金申請

希望奨学金選択 → 学力基準チェック → 家計基準入力 → **申請者入力** → 登録完了

家計基準入力画面へ戻る

申請する奨学金
学習院大学新入学生特別給付奨学金

就学者情報

所属	法学部 法学科 1		
フリガナ	ガクシユウイン タロウ	氏名	学習院 太郎
生年月日	2002年4月 1日	E-mail *	
電話番号	111-1111-1111	携帯電話 *	
郵便番号	171-8588	住所(都道府県)	東京都
住所(市・区・町・村)	豊島区	住所	目白
住所(番地)	1-5-1	住所(マンション名など)	

保証人1情報

続柄 *	父	氏名 *	学習院 一郎
フリガナ *	ガクシユウイン イチロウ	E-mail	
生年月日 *	1965/10/15	携帯電話 *	222-2222-2222
電話番号 *	111-1111-1111	住所(都道府県) *	東京都
郵便番号 *	171-8588	住所 *	目白
住所(市・区・町・村) *	豊島区	住所(マンション名など)	
住所(番地) *	1-5-1		

奨学金受給履歴

年度	名称(貸与・給付)	金額

就学者付加情報

本人のアルバイト状況-内容	
本人のアルバイト状況-平均就業時間	
本人のアルバイト状況-平均収入額	
その他	

家庭事情

奨学金申請理由。
(奨学金を受給するために至って家庭事情やその他に説明を要することを記入すること)

母が病気で入院して、入院費で学費がまならない状態のため希望させていただきました。

家計急変年月: [] 年 [] 月

就学者の家計情報

理由	
生活費の出所	

家計基準入力画面へ戻る

入力内容を保存する

入力内容を確認する

希望した奨学金の申請に必要な本人や連帯保証人の情報を入力します。

昨年度までに受給した奨学金の履歴や課外活動・アルバイト等の付加情報、奨学金の申請理由を入力してください。

[入力内容を確認する]をクリックして、入力内容を確認し、[申請する]ボタンで登録してください。登録完了後は、[印刷する]ボタンで、申請書の印刷を行ってください。

学生課窓口に提出する書類

各種申請情報を入力・登録後は、申込書を印刷してください。
あわせて「収入に関する証明」等必要関係書類も必ず提出してください。

2021年度 学内奨学金申請書

学籍番号
21011999

学習院大学長殿

以下の通り奨学金を申請いたします。

学習院大学新入学生特別給付奨学金は、学部の新1年生で学費の支弁が困難な学生に対して、学費納付のために給付する奨学金です。本奨学金の趣旨をよく理解のうえ奨学生としての自覚と責任をもって、勉学に励むことを期待します。

奨学金	学習院大学新入学生特別給付奨学金
-----	------------------

私は、上記奨学金を申請するに当たり、奨学金の趣旨を理解し、諸規約及び諸条件について同意し、下記の通り、父母保証人と連署してここに誓約いたします。

本人	法学部 法学科 1	2002年4月1日生	電話	111-1111-1111	携帯電話	
			E-mail			
氏名	ガクシユウイン タロウ	住所	171-8588	東京都		
	学習院 太郎		豊島区目黒	申請者本人が自署・押印してください。		
保証人1	父	1965年10月15日生	電話	111-1111-1111	携帯電話	222-2222-2222
			E-mail			
氏名	ガクシユウイン イチロウ	住所	171-8588	東京都		
	学習院 一郎		豊島区目黒	父母保証人が自署・押印してください。		

奨学金受給履歴

年度	名称	金額	年度	名称	金額

本人のアルバイト状況-内容

本人のアルバイト状況-平均就業時間

本人のアルバイト状況-平均取入額

その他

学部生の認定所得額(単位:万円)

家計支持者						
続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額	控除額(給与所得)	所得
家計支持者1		55	自営業	600		300
父	学習院 一郎					
家計支持者2		50	給与所得	90	65	25
母	学習院 花子					
所得金額合計						325
その他の家族						
祖母	学習院 月子	75				
就学者						
続柄	氏名	設置者	学校区分	通学別	控除額	
本人	学習院 太郎	私立	大学	自宅通学	37	
姉妹	学習院 雪子	国公立	高等学校	自宅通学	39	
兄弟	学習院 次郎	—	中学校	--	46	
所得から差し引かれる金額	選択	特別控除項目			数量	金額
	<input type="checkbox"/>	本人の年間授業料				69
	<input type="checkbox"/>	子供が3人以上の世帯 控除額: < 本人の就学者控除 + 年間授業料 + 50万円 > × < 子供人数 - 2 >			3	156
	<input type="checkbox"/>	母子・父子世帯(99万円)				
	<input type="checkbox"/>	障害のある人及び要介護認定者がいる世帯 名(1名につき99万円)			1	99
	<input type="checkbox"/>	主に家計を支えている者が別居している世帯 別居による、住居費等の実費(71万円が上限)				
	<input type="checkbox"/>	長期療養者(6ヵ月以上)のいる世帯 療養のために必要な1年間の支出金額実費				
<input type="checkbox"/>	火災・風水害又は盗難などの被害世帯(前年から申込み時までの被害 支出増・収入減金額)			20	20	
控除額合計						466
認定所得額						-141
世帯人員						6 人
収入基準額						-80

担当使用欄

備考欄		
受付日	処理日1	処理日2

本申込書に記載された情報は、奨学金採用業務及び返還業務(貸与の場合)のために利用されます。提出書類は学習院個人情報保護規定に基づき慎重に取り扱い、上記業務以外には使用いたしません。

入力した家庭事情や家計情報が印字されています。

入力内容に誤りがあった場合は、申請書を赤字で修正のうえ、提出してください(データの修正は、学生課で行います)。

- 「奨学金の手引」(本紙)のP.27を参照し、家計支持者2名分の収入証明等を申請書と併せて提出してください。

2. 事務取扱窓口

奨学金に関する事務取扱いの窓口は、「学生センター学生課」です。

学業成績や家庭の経済状況などの個人情報扱うため、原則電話での問い合わせには、お答えできません。不明な点は、本人が窓口で確認してください。

場 所	取扱窓口	窓口時間
中央教育研究棟 1 階	学生センター学生課	月～金 8：40～16：45
		土 8：40～12：30

3. 奨学金に関する各種情報について

◆大学ポータルサイト G-Port ◆

奨学金に関する各種お知らせや、提出書類の指示等を掲載します。また、本人に緊急に連絡を取りたい場合も、電話又は G-Port により連絡します。

学内奨学金（学習院大学奨学金・学習院大学新入学生特別給付奨学金・学習院大学学費支援給付奨学金）の申請にも G-Port を利用します。

G-Port の確認不足により、奨学金の手続きを行うことができなかったとしても、大学は一切責任を負いませんのでご了承ください。

◆掲示板◆

奨学金に関する募集や採用結果などの通知を掲示で行います。

見逃すことのないよう、掲示板を確認するという習慣をつけてください。

掲示板は、「西 1 号館北側掲示場」及び「中央教育研究棟 1 階」にあります。

◆HP◆

学習院大学 HP のキャンパスライフ－奨学金ページに、奨学金に関する各種情報を掲載しています。

主な奨学金申請・採用実績

名称	給付・貸与	区分	令和2(2020)年度		令和元(2019)年度		
			申請数	採用数	申請数	採用数	
学 内	学習院大学奨学金※1	学部	0	0	0	0	
		博士前期課程	0	0	0	0	
		博士後期課程	0	0	0	0	
		法科大学院	0	0	0	0	
	学習院大学新入学生特別給付奨学金	給付	1年生	28	16	49	45
	学習院大学学費支援給付奨学金	給付	学部	82	46	127	68
	学習院大学 ゴールドマン・サックス・ スカラーズ・ファンド	給付	学部 (2～4年生)	30	12	36	12
	学習院大学大学院博士 後期課程給付奨学金	給付	博士後期課程	64	64	57	57
	学習院大学教育ローン 金利助成奨学金	給付	学部	27	27	16	16
			博士前期課程	0	0	0	0
			博士後期課程	0	0	0	0
			法科大学院	0	0	0	0
	学習院大学学業優秀者 給付奨学金※2	給付	学部	-	159	-	159
博士前期課程			33		34		
安倍能成記念教育基金 奨学金※2	給付	学部	6		6		
		博士前期課程・ 博士後期課程	14		14		
学習院末松奨学基金奨 学金※2	給付	人文科学研究 科史学専攻	1		1		
関育英資金奨学金※2	給付	自然科学研究科	1		1		
※3 日本学生支援機構	第一種奨学金※1	学部	176		176		225
		博士前期課程	6	6	14	14	
		博士後期課程	4	4	5	5	
		法科大学院	3	3	7	7	
	第二種奨学金※1	貸与 (有利子)	学部	240	240	228	228
			博士前期課程	1	1	3	3
			博士後期課程	0	0	0	0
			法科大学院	2	2	4	4
	給付奨学金	給付	学部	391	355	-	-

※1 緊急貸与（学習院大学奨学金、日本学生支援機構第一種奨学金）、応急貸与（日本学生支援機構第二種奨学金）は含みません。

※2 推薦制のため、申込できません。

※3 定期採用及び予約採用を含んでおります。

奨学金の手引

— 2021年度版 —

学 習 院 大 学
学生センター 学生課

発行 2021年4月

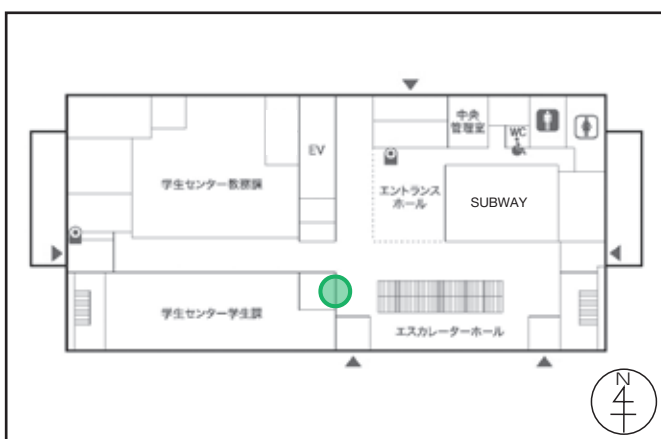
〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1

奨学金に関する募集や採用結果などの通知は、G-Port や掲示板にてお知らせします。掲示板のみでお知らせすることもありますので、掲示板を確認するという習慣もつけてください。掲示板は、「西1号館北側掲示場」および「中央教育研究棟1階」にあります。

西1号館北側掲示場



中央教育研究棟1階



学籍番号		氏名	
------	--	----	--